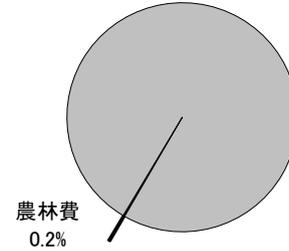


第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
平成24年度	133,195	126,310	960	0	4,186	121,164	94.8%
平成23年度	150,984	145,125	10,985	0	3,686	130,454	96.1%
増減	△17,789	△18,815	△10,025	0	500	△9,290	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

農林費

1 市民と農とのふれあいの場の提供

178,000円

167,487円

＜都市農業を育てる市民のつどい関係費＞

減少している農地や都市農業の重要性について市民の更なる理解を深めるため、農業関係団体と協働で「都市農業を育てる市民のつどい」を実施しました。平成24年度は開催回数を年1回から2回に拡充し、市内の親子を対象に、三鷹産農産物の収穫体験や農業者との交流を行いました。拡充した第2回目は、東京むさし農業協同組合、株式会社まちづくり三鷹、株式会社三鷹ファーム及び三鷹市で組織した「三鷹市都市農業市民交流協議会」と協働で取り組みました。

〔実績・内容〕

都市農業を育てる市民のつどい

開催日 平成24年7月7日 11月18日 計2日

会場 市内農家など

事業内容 市内の農家の方が育てたブルーベリーやトマトなどの収穫体験

参加者 計328人

— 地域活性化 —

【財源内訳】

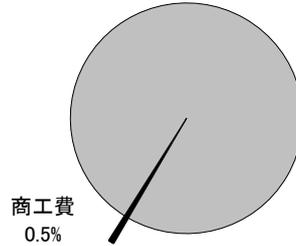
諸収入	42,000円	一般財源	125,487円
-----	---------	------	----------

■都市農業を育てる市民のつどい



第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
平成24年度	386,907	361,666	52,153	0	42,214	267,299	93.5%
平成23年度	419,320	406,495	54,695	0	41,984	309,816	96.9%
増減	△32,413	△44,829	△2,542	0	230	△42,517	—

事業名 < 事項名 > 及び事業概要

予算現額

決算額

商工費

1 商店街の維持・振興

51,439,861円

45,792,500円

<商工振興助成事業費>

商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりを推進するために、商店街が実施するイベント事業等に対する支援を行いました。

平成24年度は三鷹市商店会連合会と三鷹商工会が行う市内共通商品券事業（三鷹むらさき商品券事業）に対して、商品券のプレミアム分等の助成を引き続き行いました。これにより、新規顧客の獲得や商店会の組織強化、三鷹市商店会連合会・三鷹商工会への加入等を促進しました。

また、街路灯のLED化などの取り組みを支援することで、にぎわいのある魅力的な商店街づくりを推進しました。

[実績・内容]

三鷹むらさき商品券事業

使用期間 平成24年11月3日～平成25年1月31日

参加事業所 710事業所

使用率 99.73%（販売された商品券のうちの使用された割合）

販売額 1億2千万円

発行総額 1億3千2百万円

うちプレミアム分1千2百万円（販売額の10%分）

※プレミアム分は、三鷹市商店会連合会と三鷹市で負担

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

街路灯のLED化事業
ランプ交換数 65基

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金	18,209,000円	一般財源	27,583,500円
------	-------------	------	-------------

2 市内製造事業所の現況基礎調査の実施 4,988,000円 4,987,858円

＜商工振興助成事業費＞

用途地域による規制や住宅化の進展により操業が困難となっている製造事業所の操業継続に向けて、その支援策を検討するため、現況調査や操業に向けた意向調査などを行いました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業）。

〔実績・内容〕

市内製造業事業所の操業継続に向けた現況基礎調査

調査期間 平成25年1月11日～3月1日

・周辺調査（現地調査）

調査対象 338社

調査内容 事業所の操業状況、形態、周辺状況等

・実態調査（意向調査）

調査対象 338社

回答数 165社

調査内容 製造・加工・組立業務の状況、日本無線(株)三鷹製作所の移転による影響、経営環境、今後の建替えや移転の予定

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金	4,987,858円
------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 買物支援の充実 12,000,000円 12,000,000円

＜買物環境整備事業費＞

三鷹市を含めた関係団体で組織した「買物支援事業本部」を中心に、買物支援のモデル事業を継続して実施し、日常生活で身近な買物に不便を感じる人が多い地区における生活利便性の向上を図りました。

平成24年度は、平成23年度から実施している3モデル地区5商店会に、新たに3商店会を加え、モデル地区数を増やして事業を行いました。さらに不足業種の補填や集客を支援する団体として、新たに「買物キャラバン隊」を組織し、モデル地区が開催する市場等に出店しました。また、費用対効果を検証し、将来にわたり継続的な運営ができるような仕組みづくりの検討を行いました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業分 9,000,000円）。

〔実績・内容〕

平成24年度買物支援モデル地区

モデル地区名	構成商店会
五小通り地区	五小通り商栄会
三鷹台地区	三鷹台商店会
三鷹南銀座・泰成地区	三鷹南銀座会・泰成商店会
三鷹中央通り地区	協同組合三鷹中央通り商店会
青柳地区	青柳商店会
連雀通り地区	連雀通り商店会
三鷹の森通り東栄地区	三鷹の森通り東栄会

モデル地区の主な取り組み

- ・ 配達サービスを主としたパンフレットの作成、配布
- ・ 店舗を紹介するフリーペーパーの作成
- ・ 朝市等の開催

－ コミュニティ創生 －

－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金	10,500,000円	一 般 財 源	1,500,000円
---------	-------------	---------	------------

4 都市型産業誘致の促進 485,000円 45,950円

＜都市型産業誘致促進事業費＞

「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、優良企業の立地や市内事業所の増設などを促進するため、平成23年度に実施した約3,000社の事業者に対する三鷹市への進出意向等のアンケート調査をもとに企業誘致に向けた検討を進めました。

また、市内の不動産業者や金融機関等との間でメール等を活用し、土地や空き事務所情報の交換を行いました。

－ サステナブル都市 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

5 緊急不況対策の充実 60,004,831円 59,940,756円

＜中小企業等融資事業費＞

景況変化の影響を受けやすい中小企業者の経営を支援するため、既存の融資あっせん制度の活用を促進するとともに、緊急不況対策として、平成20年12月に拡充した特定不況対策緊急資金融資あっせん事業（借受人支払利子の全額を三鷹市が補給）を継続して実施しました。

また、創業資金融資あっせん事業について、利用要件を見直し、市内の創業者の効果的な支援・育成を図ったほか、引き続き公的制度を適切に活用するための相談を実施しました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業分 1,830,603円）。

〔実績・内容〕

特定不況対策緊急資金融資あっせん事業（10割利子補給分）

・信用保証料補助金	72件	5,801,263円
・利子補給金	1,545件	21,577,953円

－ セーフティーネット －

【財源内訳】

都支出金	1,830,603円	諸収入	7,884円
一般財源	58,102,269円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 「SOHO CITY みたか」の推進 16,635,000円 8,401,666円

＜SOHO集積強化推進事業費＞

「SOHO CITY みたか」の更なる発展に向け、東京都の補助制度を活用し、多様なSOHO支援施策を推進しました。空き事務所等を活用してSOHO施設を整備する民間事業者への支援実績はありませんでしたが、補助要件の見直しなどとともに、平成25年度以降の申請に向けて積極的なPRを行いました。

人財育成については、(財)日本立地センターが主催するビジネス・インキュベーション(※1)研修に1名が参加し、平成25年度以降のインキュベーションマネージャー育成研修への参加につなげることが出来ました。

また、SOHO事業者等のビジネスマッチングへの支援として「SOHOフェスタ in MITAKA」の開催やコワーキングスペース(※2)である「ミタカフェ」の運営など、より多くのSOHO事業者が集まるまちづくりを推進しました。

※1 インキュベーション

事業の創出や創業を支援するサービス・活動のことをいいます。

※2 コワーキングスペース

受付やデスク、プリンターなどのインフラを共有しつつ利用者が独立した事業や仕事が行える共働スペースのことです。設備のコスト削減のほか、独立して働きつつも利用者同士が互いにアイデアや情報を共有、交換できる特性があります。

〔実績・内容〕

SOHOフェスタ in MITAKA

開催日 平成24年11月7日

会場 三鷹産業プラザ7階特設会場

事業内容 ビジネス講演会、動画コンテスト、商品・サービスの展示等

参加者 約400人

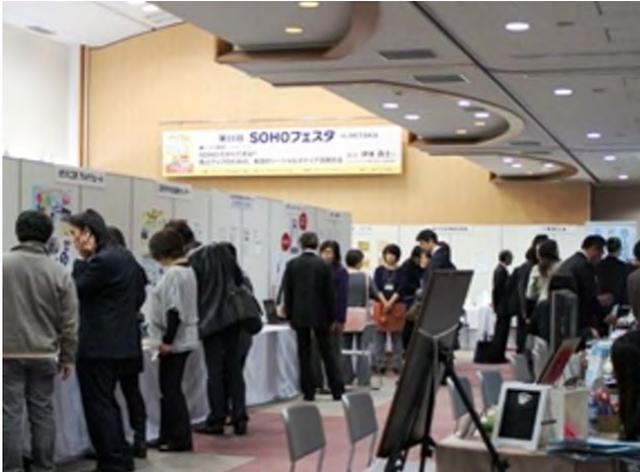
－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都 支 出 金 4,200,000円

一 般 財 源 4,201,666円

■SOHOフェスタ in MITAKA



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

7 観光振興に関する資源基礎調査の実施 5,880,000円 5,880,000円

＜観光振興推進事業費＞

「フィルムコミッション」設立により都市型観光を推進するため、ロケ地として活用が可能な地域資源の現地調査などを行いました。また、三鷹の森ジブリ美術館来館者の市内への回遊促進による商店街活性化などを検討するため、三鷹の森ジブリ美術館パーソントリップ調査を実施しました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業）。

〔実績・内容〕

フィルムコミッション設立に向けた基礎的環境調査

調査期間 平成25年1月17日～3月22日

・近傍実態調査

調査対象 「フィルムコミッション」が存在する関東の79自治体

回答数 46自治体

調査内容 名称、自治体からの財的・人的支援の有無、ロケ地誘致活動周知PR方法、課題等

・ロケ地として活用が有効と思われる地域資源の現地調査

調査対象 市内にある撮影許諾が得やすい公共施設等532施設

調査内容 容易度、魅力度、調査員の評価、行政的評価、撮影許諾等

・関係者意向把握調査

調査対象 映画映像制作関係団体加盟社183団体

回答数 23団体

調査内容 フィルムコミッションに求めるもの・課題等

・三鷹の森ジブリ美術館パーソントリップ調査

調査日 平成25年1月9、10、11、19、20日の計5日間

調査対象 ジブリ美術館の来館者（日本人・外国人）

回答数 計1,959人（うち日本人1,600人・外国人359人）

調査内容 来場回数、美術館に来る前・来た後の立ち寄り場所等

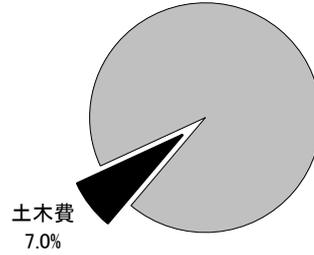
－ 地域活性化 －

【財源内訳】

都支出金 5,880,000円

第8款 土木費

■一般会計に占める割合

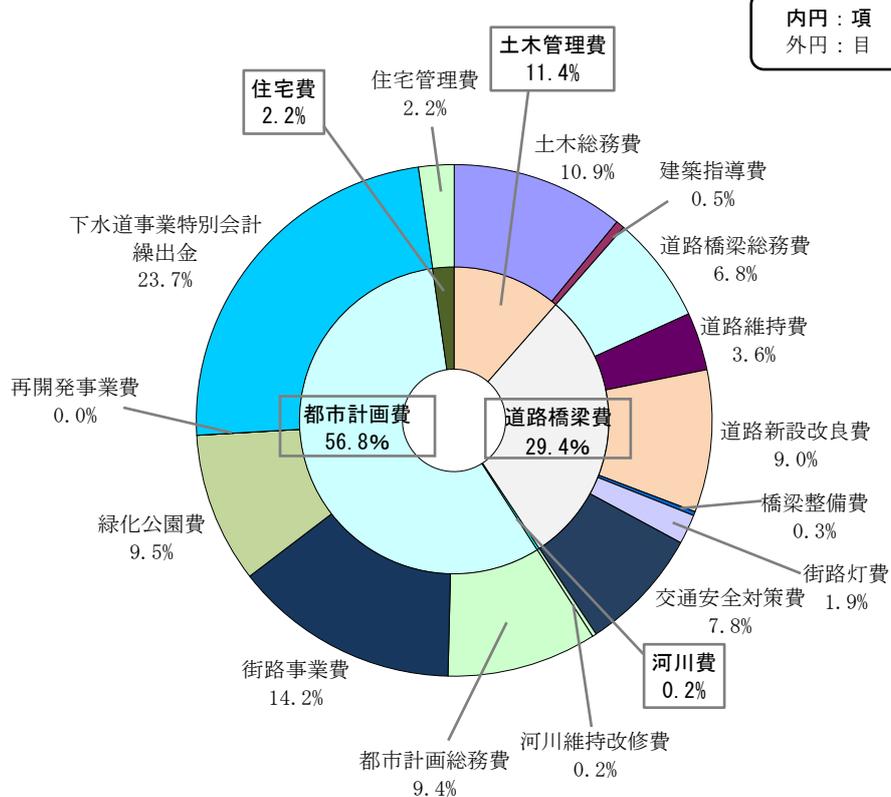


■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
平成24年度	5,492,346	4,695,859	880,835	202,300	121,192	3,491,532	85.5%
平成23年度	5,460,958	4,908,085	878,518	282,000	425,825	3,321,742	89.9%
増減	31,388	△212,226	2,317	△79,700	△304,633	169,790	—

決算額 項別目別構成比



土木管理費

1 境界確定図面等の管理システムの構築 24,401,000円 24,360,000円
 ＜道路管理関係費＞

道路交通課で管理している境界確定図面等が、劣化により保管が困難になっている状況を踏まえ、図面の電子化、データベース化を行い、地図情報として管理するシステムを構築しました。これにより、平成25年度は、図面の閲覧や写しの交付申請時の利便性の向上が図られます（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業）。

【財源内訳】

都 支 出 金 24,360,000円

2 耐震改修促進計画の改定 1,000円 1,000円
 ＜建築基準行政事務関係費＞

東日本大震災の発生、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の施行、東京都耐震改修促進計画の改定などを背景に、市内建築物の耐震化をより一層計画的に進めていくため、平成20年3月に策定した「耐震改修促進計画」の改定を行いました。改定に当たっては、パブリックコメントによって市民の意見を反映するとともに、平成24年度に改定した市の「地域防災計画」との整合を図りました。

〔主な改定の内容〕

- ・東京都の「首都直下地震等による東京の被害想定報告書（平成24年4月18日公表）」に基づく被害想定の見直し
- ・平成32年度まで計画期間の延長及び耐震化目標の見直し等
 - 住宅及び民間特定建築物（平成27年度末：90％ 平成32年度末：95％）
 - 防災上重要な公共建築物及び公共の特定建築物（平成28年度末：100％）
 - 特定緊急輸送道路沿道の建築物（平成27年度末：100％）

－ 都市再生 －

－ 危機管理 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 建築安全マネジメント計画の策定 2,000円 2,000円

＜建築基準行政事務関係費＞

建築物の安全確保に向けた施策を総合的に推進するため、「三鷹市建築安全マネジメント計画」を策定しました。策定に当たっては、警察、消防、保健所との連携により計画案をまとめたほか、建築士団体からの専門的な助言やパブリックコメントの実施による市民の意見を反映しました。

〔計画の主な内容〕

- ・適切な維持管理を通じた既存建築物の安全性確保
- ・建築確認から検査までの建築規制の実効性確保
- ・違反建築対策の徹底
- ・指定機関との連携強化及び適切な指導の実施
- ・建築物に関連する災害・事故への対応

－ 都市再生 －

－ 危機管理 －

4 建築確認許可申請受理台帳のデータベース化 1,757,000円 1,514,703円

＜建築基準行政事務関係費＞

平成8年度の特定期行政庁移管に伴い東京都から引き継いだ、「建築許可確認申請受理台帳」のデータベース化を行い、「建築計画概要書」が現存しない場合に交付する「三鷹市建築物等確認台帳記載事項証明書（「建築許可確認申請受理台帳」の記載事項が明記されたもの）」について、発行業務の効率化と利便性の向上を図りました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業）。

※ 建築許可確認申請受理台帳

建築確認等申請時の受付台帳で、建築主、地番、規模、建築確認日等を記載

※ 建築計画概要書

建築確認申請時の添付資料で、建築主、地番、規模、建築確認日のほか、高さ、敷地・延床面積、構造、接道、用途地域等、建築物の詳細な情報を記載

【財源内訳】

都 支 出 金	1,508,209円	諸 収 入	6,494円
---------	------------	-------	--------

道路橋梁費

1 市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進 30,047,000円 25,039,345円

〔うち平成23年度からの繰越分 9,500,000円 9,500,000円〕

＜市道第135号線整備事業費、市道第135号線整備事業費（繰越明許費執行額）＞

平成16年9月に三鷹台まちづくり協議会から提出された「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、三鷹台駅周辺地域のバリアフリーに配慮した歩行空間の整備を実施するため、引き続き用地の取得を進めるとともに、電線共同溝等の実施設計を行いました。

〔実績・内容〕

用地取得面積 23.35㎡（平成23年度からの繰越分）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

国庫支出金	5,390,000円	都支出金	9,900,000円
繰越金	6,310,000円	一般財源	3,439,345円

2 あんしん歩行エリアの整備 29,201,000円 27,101,550円

＜あんしん歩行エリア整備事業費＞

国の「次期社会資本重点整備計画（平成20年度～平成24年度）」に基づき、指定された地域内（下連雀一丁目の一部、下連雀二～七丁目、上連雀二～七丁目）において、交通事故の抑制を図るため、国庫補助金等を活用し、路側帯カラー舗装等の整備を行いました。

〔実績・内容〕

- ・市道第11号線（下連雀三丁目 延長 817.7m カラー舗装）
- ・市道第8号線（下連雀七丁目 延長 231.0m カラー舗装）
- ・市道第82号線（上連雀七丁目 延長 483.4m カラー舗装）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

国庫支出金	7,700,000円	都支出金	15,000,000円
一般財源	4,401,550円		

■整備後のあんしん歩行エリア＜市道第11号線（左）、市道第8号線（右）＞



3 市道舗装工事の実施

53,258,000円

42,998,550円

＜市道舗装整備事業費＞

路面の損傷や老朽化が進んでいる幹線道路の舗装工事を行いました。

〔実績・内容〕

- ・市道第129号線（堀合通り）
（上連雀一丁目 延長 271.3m 舗装路面の整備 3か年計画2年目）
- ・市道第172号線（三鷹台団地通り）
（牟礼二丁目 延長 317.0m 舗装路面の整備 3か年計画2年目）
- ・市道第129号線（むらさき橋通り）
（下連雀八丁目 延長 211.0m 舗装路面の整備）

【財源内訳】

都 支 出 金 34,550,000円

一 般 財 源 8,448,550円

■整備後の市道第129号線＜堀合通り＞（左）と市道第172号線＜三鷹台団地通り＞（右）



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

4 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）への避難路の整備

＜生活道路整備事業費＞ 89,964,000円 86,045,311円

人見街道から新川防災公園・多機能複合施設（仮称）への避難経路を確保するため、用地取得（239.27㎡）と道路整備を行いました。

－ 都市再生 －
－ 危機管理 －

【財源内訳】

市 債 73,000,000円 一般財源 13,045,311円

5 橋梁長寿命化修繕計画策定に向けた現況調査 2,680,000円 2,625,000円

＜長寿命化修繕計画策定等関係費＞

老朽化する橋梁の安全を確保し、計画的な維持管理を行うため、平成25年度の「橋梁長寿命化修繕計画」策定に向けて、市内54橋の中で、計画の対象となる橋長6m以上の橋梁24橋の現況調査に、引き続き取り組みました。平成24年度は、11橋の調査を行い、対象となる全橋梁の調査を完了しました。

また、6m未満の橋梁（6橋）の現況調査を実施し、安全性の確認を行いました。

－ 都市再生 －
－ 危機管理 －

【財源内訳】

国庫支出金 715,000円 一般財源 1,910,000円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 みたかバスネット及び交通総合協働計画の推進 44,709,000円 43,152,744円

＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞

平成24年3月に策定した「三鷹市交通総合協働計画2022」に基づく「みたかバスネット」の実現に向け、平成24年3月に運行を開始した「新川・中原ルート」について、地域公共交通活性化協議会によりフォローアップ調査を実施しました。調査結果では、認知度が高く、利用者の満足度も良好であることが報告され、運行の効果を確認することができました。

また、オンデマンド乗合タクシーサービスの実証実験について、地域公共交通活性化協議会で実施に向けた協議を行いました。

〔コミュニティバスの輸送人員〕

1,237,750人（平成23年度 1,185,031人）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

都支出金	7,500,000円	諸収入	4,773,228円
一般財源	30,879,516円		

7 駐輪場整備基本方針の推進

262,201,000円

242,673,125円

＜交通安全推進事業費、放置自転車等対策関係費＞

平成23年7月に策定した「三鷹市駐輪場整備基本方針」に基づき、自転車利用環境の改善に向けた整備を行うとともに利用料金の適正化を図りました。

平成24年4月から三鷹駅周辺地区の駐輪場の有料化による運営を開始したほか、井の頭公園駅、つつじヶ丘駅周辺の駐輪場の平成25年度からの有料化、三鷹駅周辺地区のしろがね通り第2駐輪場の開設に向けて、条例改正等を行いました。

また、三鷹台駅周辺地区においては、平成25年2月からの三鷹台第1駐輪場の閉鎖に伴う代替駐輪場として、暫定駐輪場（2箇所）を整備し、駐輪台数を確保しました。

さらに、自転車利用者のマナーの向上や放置自転車対策を推進するため、自転車安全講習会を実施しました。

〔実績・内容〕

駐輪場の整備（収容台数）

施設	自転車（台）	原付（台）
つつじヶ丘駐輪場	470 有料	40 有料
井の頭第1駐輪場	200 有料	15 有料
井の頭第2駐輪場	220 有料	0 ー
三鷹台暫定第1駐輪場	90 無料	0 ー
三鷹台暫定第2駐輪場	500 無料	0 ー

自転車安全講習会（参加者数）

社会人 400人 全8回実施（平成23年度 1,331人 全8回実施）

小学生 1,329人 市立小学校15校及び明星学園小学校（平成23年度 1,361人）

－ 都市交通安全 －

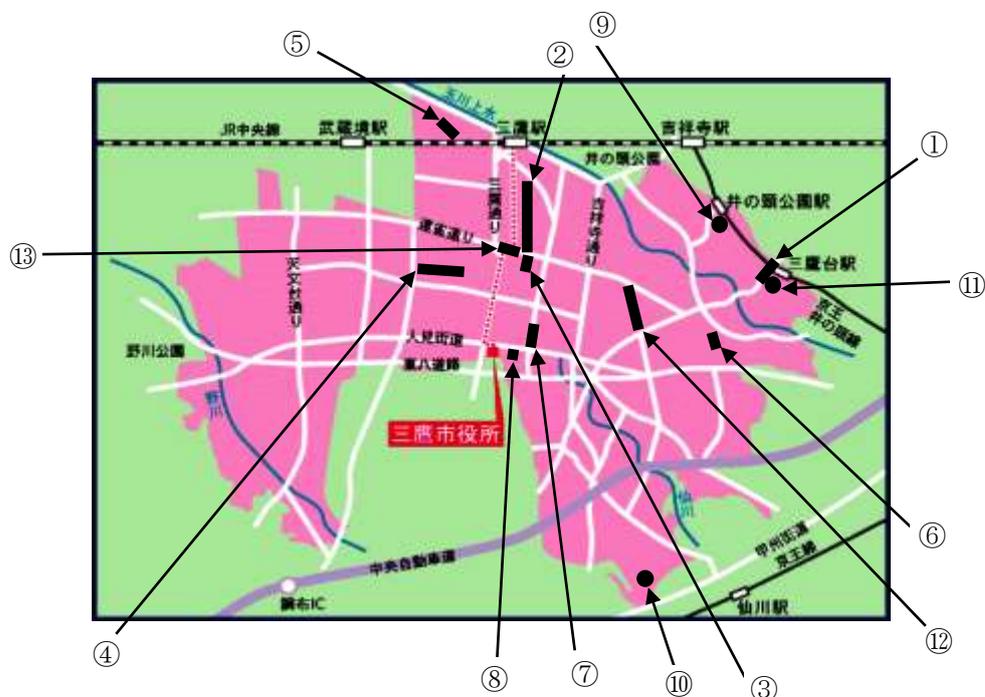
【財源内訳】

都 支 出 金	9,381,000円	諸 収 入	33,720,992円
市 債	13,000,000円	一 般 財 源	186,571,133円

■整備後のつつじヶ丘駐輪場（左）、井の頭第1駐輪場（右）



平成24年度に取り組んだ主な道路等の整備



【道路橋梁費】

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| ①市道第135号線 | 市道第135号線（三鷹台駅前通り）整備の促進 |
| ②市道第11号線 | あんしん歩行エリアの整備 |
| ③市道第8号線 | 〃 |
| ④市道第82号線 | 〃 |
| ⑤市道第129号線（堀合通り） | 市道舗装工事の実施 |
| ⑥市道第172号線（三鷹台団地通り） | 〃 |
| ⑦市道第129号線（むらさき橋通り） | 〃 |
| ⑧南北道路 | 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）への避難路の整備 |
| ⑨井の頭第1・第2駐輪場 | 駐輪場整備基本方針の推進 |
| ⑩つつじヶ丘駐輪場 | 〃 |
| ⑪三鷹台暫定第1・第2駐輪場 | 〃 |

【都市計画費】

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ⑫都市計画道路3・4・13号 | 都市計画道路3・4・13号（傘礼）整備の促進 |
| ⑬都市計画道路3・4・7号 | 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 |

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

都市計画費

1 用途地域等に関する指定方針及び指定基準の検討 1,050,000円 980,700円
＜都市計画事業運営費＞

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権推進一括法 第2次）」の施行に伴い、平成24年4月1日に東京都から市に用途地域等の都市計画決定の権限が移譲されました。

これにより、平成23年度に策定した「土地利用総合計画2022」に即し、住環境の保護や商工業等の利便増進を図り、地域の特性に応じた適切な用途地域等の指定を行うため、「用途地域等の指定方針及び指定基準」の策定に向けた取り組みを行いました。

平成24年度は、庁内プロジェクト・チームを設置し、用途地域の現状や課題を抽出し、課題解決のための指定方針や指定基準の検討を行うとともに、東京都と協議を行い、平成25年度の策定に向けて「用途地域等の指定方針及び指定基準構成案」を作成しました。

－ 地域活性化 －

2 三鷹市景観づくり計画2022の策定 1,654,000円 1,649,196円
＜景観づくり計画策定関係費、景観審議会関係費＞

三鷹市にふさわしい地域特性を生かした風景や景観の保全と創出を図るため、景観法に基づく景観計画として、「三鷹市景観づくり計画2022」を策定しました。また、計画の内容を分かりやすく説明し、景観のイメージを具体的に示した「景観づくりガイドライン」をあわせて作成しました。

計画策定に当たっては、平成25年2月に東京都から市域の景観行政を担う「景観行政団体」に移行するとともに、計画の策定を位置づけた景観条例を一部施行（平成25年2月1日一部施行、平成25年4月1日全面施行）しました。また、景観審議会を設置し、計画について諮問等の手続きを経て確定しました。

〔計画の概要〕

- ・計画の目的と背景
- ・景観の特性と課題
- ・景観づくりの基本的な考え方（理念等）
- ・景観づくりのための誘導（方針や基準等）
- ・景観づくりに向けた取り組み
（景観資源の保全や市民主体の景観づくりの支援等）

－ 地域活性化 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 バリアフリーのまちづくりの推進 520,000円 203,485円
 ＜バリアフリーのまちづくり推進事業費＞

平成23年度に策定した「バリアフリーのまちづくり基本構想2022」を推進するため、バリアフリーのまちづくり協議会において、市内道路、公共交通、公園及び建築物等のバリアフリー化の状況を評価・検証し、今後の取り組みについて意見交換を行いました。

－ 都市交通安全 －

4 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 1,600,000円 51,746円
 ＜三鷹台駅前周辺地区整備方針関係費＞

三鷹市東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出し、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮したまちづくりを推進するため、「まちづくり推進地区整備方針」の策定に向け、用途地域や都市計画道路3・4・10号の都市計画変更に向けた協議や、方針の柱となる交通関係の計画等の検討を、関係地権者や地元住民と進めました。

－ 地域活性化 －

5 東京外かく環状道路に関する調査・検討 2,115,000円 630,524円
 ＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費＞

平成24年4月に高速道路会社が事業主体に加わり、国において本格的な用地買収が進められていることから、市は平成21年度に国・東京都が取りまとめた「対応の方針」が確実に実行されるよう、国や東京都に要請しました。

また、助言者会議を開催し、東京外かく環状道路の計画が市に与える影響や対策について検討を進めました。

さらに、農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、代替農地の維持管理について、引き続き「農地機能復元のための方法」や「収穫される農産物の品質」等の検証を行いました。

【財源内訳】

諸 収 入	493,500円	一 般 財 源	137,024円
-------	----------	---------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進 1,948,000円 0円

＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）が再開発事業により、三鷹駅前を象徴する活性化の拠点施設となるよう、地元協議会やUR都市機構と連携し、引き続き検討を行いました。

平成24年度は、事業地内の土地を再開発事業用地として三鷹市土地開発公社が先行取得したほか、早期事業化を推進するため、分棟方式による施設計画案の考え方を含む「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業における市の基本的な考え方」をとりまとめ、地元協議会に提案するとともに検討を始めました。

－ 地域活性化 －

7 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 267,956,000円 197,824,346円

〔うち平成23年度からの繰越分 17,850,000円 17,850,000円〕

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費、都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費（繰越明許費執行額）＞

都市計画道路3・4・13号（牟礼）の人見街道から連雀通りまでの区間の整備のため、425.79㎡の用地の取得を行いました。

また、今後予定している築造工事に向けて、道路や歩道の幅員や生活道路との接続等について予備設計を行いました。

〔実績・内容〕

用地取得面積 442.28㎡（平成23年度からの繰越分 16.49㎡含む）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

国庫支出金	89,650,000円	都支出金	36,675,000円
繰越金	7,775,000円	市債	40,000,000円
一般財源	23,724,346円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

- 8 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 794,156,000円 437,970,150円
 [うち平成23年度からの繰越分 21,161,000円 18,854,891円]

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費、都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費（繰越明許費執行額）＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、安全で快適な歩行空間の確保や景観の向上等を図るため、東京都の「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、整備を進めました。

平成24年度は、239.61㎡の用地を取得するとともに、電線類地中化や東京都施行部分（下連雀七丁目交差点東側）との整合を図るため、平成21年度に実施した道路概略設計の修正を行いました。

また、平成24年度に契約した用地の引渡しが一部年度内に完了しなかったため、当該経費を平成25年度に繰り越しました。

〔実績・内容〕

用地取得面積 444.18㎡（平成23年度からの繰越分 204.57㎡含む）

翌年度繰越分 135.82㎡

〔繰越明許費繰越額〕

平成25年度への繰越分 物件補償費 10,865,000円

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

都 支 出 金 435,523,891円 一 般 財 源 2,446,259円

■都市計画道路3・4・7号（連雀通り）



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

9 花と緑のまちづくりの推進 76,222,000円 61,672,365円
 <花と緑のまちづくり事業費>

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会による緑の保全・緑化推進事業について、引き続き支援を行いました。

平成24年度は、井の頭恩賜公園において東京都及び財団法人都市緑化機構と共催で「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」を開催し、ステージ等を活用して「ガーデニングフェスタ2012」を実施するとともに、三鷹駅前や井の頭公園駅前への花壇の設置、緑の回廊としての装飾等の修景整備を行いました。

また、暫定管理地内の施設の解体工事に伴い、協会事務所を野崎三丁目に移転しました。

[実績・内容]

第29回全国都市緑化フェアTOKYO

期 間 平成24年9月29日（土）から10月28日（日）まで
 会 場 井の頭恩賜公園をはじめとした6つの会場で開催
 来場者数 延べ 1,073,324人（井の頭恩賜公園会場）
 経 費 修景整備等委託料 4,733,750円

ガーデニングフェスタ2012

ガーデニングフェスタ、写真パネル展示等の開催に当たっては、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会が、同フェア実行委員会から交付される負担金を活用し実施しました。

— 地域活性化 —

【財源内訳】

国庫支出金 2,000,000円 一般財源 59,672,365円

■全国都市緑化フェア（左）、同フェア期間中に設置した三鷹駅前の花壇（右）



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

10 大沢の里の整備 4,500,000円 3,033,450円

＜大沢の里整備事業費＞

緑と水の3大拠点の一つと位置づけている大沢の里を、ふるさと空間として親しめる環境として保全・整備していくため、平成23年度に用地取得が完了した野川左岸について、平成25年度からの整備に向けた実施設計を行いました。

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,000,000円	都支出金	750,000円
一般財源	1,283,450円		

11 北野公園の用地取得 97,431,000円 96,136,887円

＜都市公園整備事業費＞

雑木林を生かした都市公園として親しまれている北野公園について、借地部分(353.72㎡)の用地の取得を行いました。

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

国庫支出金	20,000,000円	都支出金	32,752,000円
市債	43,300,000円	一般財源	84,887円

■北野公園



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

住宅費

- | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 1 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進 | 80,958,000円 | 30,597,000円 |
| ＜特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費＞ | | |

平成23年4月に東京都の「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、沿道の建築物の耐震化を推進する必要がある「特定緊急輸送道路」に東八道路の一部と三鷹通りが指定されました。

沿道建築物のうち、一定の基準に該当するものについては、耐震化状況の報告と耐震診断の実施が義務づけられたことから、引き続き耐震診断の経費を助成するとともに、該当する建築物所有者に対して、再度通知や個別訪問を行い、事業内容の周知を図りました。

なお、耐震診断助成は平成25年度まで、補強設計助成は平成26年度まで、耐震改修助成は平成27年度までの時限措置となっています。

〔実績・内容〕

耐震診断に対する相談 14件 うち耐震診断助成 4件

(平成23年度耐震診断助成実績 0件)

※本事業における対象建築物 全26件

－ 都市再生 －

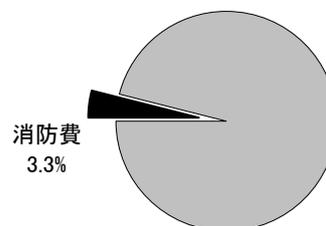
－ 危機管理 －

【財源内訳】

国庫支出金	10,419,000円	都支出金	20,178,000円
-------	-------------	------	-------------

第9款 消防費

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
平成24年度	2,257,108	2,235,973	204,415	15,900	3,001	2,012,657	99.1%
平成23年度	2,335,377	2,306,261	109,193	0	75,792	2,121,276	98.8%
増減	△78,269	△70,288	95,222	15,900	△72,791	△108,619	—

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算現額

決算額

消防費

1 消防ポンプ自動車の更新 18,585,000円 17,724,000円

＜消防施設整備費＞

地域の消防力の強化を図るため、購入後15年が経過した消防団第4分団の消防ポンプ自動車の買換えを行いました。

— 危機管理 —

【財源内訳】

市 債 15,900,000円

一 般 財 源 1,824,000円

■第4消防団の消防ポンプ自動車



2 防災会議委員の定数拡充

520,000円

360,000円

〈防災会議運営費〉

防災関係機関、団体や市民の多様な意見を、「三鷹市地域防災計画」の本格改定（平成25年3月改定）に反映するため、平成24年6月に「三鷹市防災会議条例」を改正しました。改正に当たっては、女性や障がい者などの意見を防災計画に反映するとともに、自衛隊や東京都などと広域連携体制を強化することを目的とし、防災計画改定の主体となる防災会議委員の定数を「20人以内」から「35人以内」へ拡充しました。

〔実績・内容〕

改正後に追加された機関・団体・委員

- ・陸上自衛隊第一師団
- ・東京都建設局北多摩南部建設事務所
- ・東京都建設局西部公園緑地事務所
- ・東京都水道局多摩水道改革推進本部
多摩給水管理事務所
- ・中日本高速道路（株）八王子支社
八王子保全・サービスセンター
- ・（株）NTTドコモ多摩支店
- ・自主防災組織連絡会
- ・三鷹市社会福祉協議会
- ・三鷹市障がい者団体
- ・（株）JCN武蔵野三鷹
- ・三鷹市接骨師会
- ・三鷹市助産師会
- ・コミュニティスクール委員会
- ・三鷹市民生児童委員協議会
- ・東京むさし農業協同組合
- ・三鷹商工会
- ・市民公募委員（男女各1）

－ 危機管理 －

事業名<事項名>及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 防災行政無線同報系設備の拡充 945,000円 945,000円

<防災通信体制整備事業費>

防災行政無線（同報系）の放送内容を屋内で受信できる戸別受信機を、市内公共施設160箇所に新たに配備し、市から発信する情報伝達の拡充を図りました。

[整備内容]

新規設置 私立幼稚園・保育園、地区公会堂、地域包括支援センターなど
160箇所

－ 危機管理 －

■防災行政無線（戸別受信機）



4 防災関係機関連携・災害対策本部訓練の実施 900,000円 766,902円

<防災訓練費>

48の防災関係機関及び市災害対策本部20班の参加による防災関係機関・災害対策本部訓練を実施しました。（平成25年2月）

実施に当たっては、「三鷹市事業継続計画[震災編]」で位置づけた優先度の高い非常時優先業務を中心に項目を設定し、その検証や見直しを行うなど、より実践的な内容としました。

[実績・内容]

平成24年度 参加団体数48 参加人数263人 （市職員113人除く）

(参考)

平成22年度 参加団体数38 参加人数240人 （市職員107人除く）

－ 危機管理 －

■平成24年度に実施した防災関係機関連携訓練



5 地域防災計画の改定

4,887,000円

4,746,554円

＜地域防災計画改定関係費＞

平成24年3月に時点修正した「三鷹市地域防災計画」において、防災拠点の整備、「三鷹市事業継続計画[震災編]」の推進、初動態勢の強化、女性等の視点を踏まえた防災対策の推進などを位置づけました。

「三鷹市地域防災計画」の本格改定に当たっては、平成23年12月に改定された国の「防災基本計画」及び平成24年11月に改定された「東京都地域防災計画」などと整合を図るとともに、自主防災組織をはじめとした市民団体等へのヒアリング、防災まちづくりディスカッションやパブリックコメント等の実施により、広く市民意見の反映に努めました。

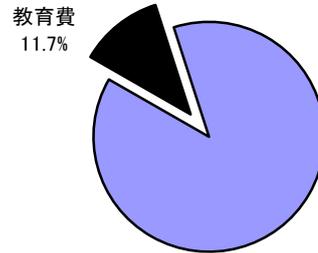
〔主要な取り組み〕

平成24年4月～6月	自主防災組織へのヒアリング 町会・自治会等防災研修会実施
6月	防災会議条例改正（委員定数拡充）
7月28日・29日	みたか防災まちづくりディスカッション実施 テーマ「自分や家族の身を守るために」 「被災後の生活を考える」
8月1日	第1回三鷹市防災会議開催
8月～12月	三鷹市地域防災計画素案作成
11月	東京都地域防災計画改定
平成25年1月11日	第2回三鷹市防災会議開催
2月	パブリックコメント実施
3月25日	第3回三鷹市防災会議開催（計画確定）

－ 危機管理 －

第10款 教育費

■一般会計に占める割合

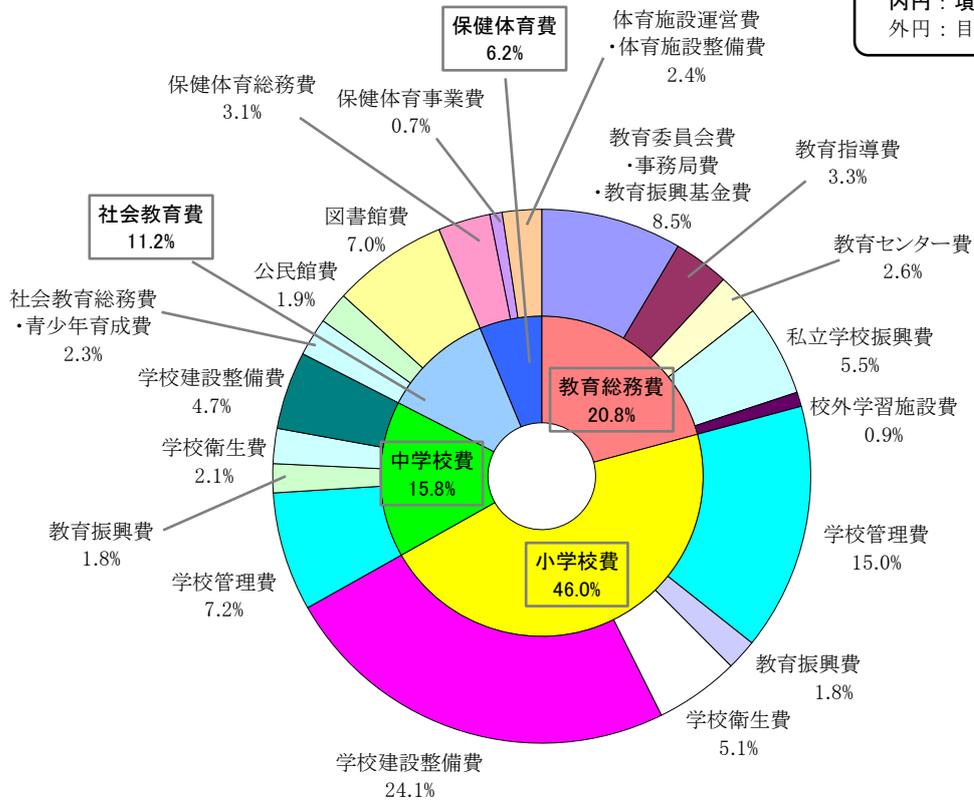


■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
平成24年度	8,400,464	7,913,999	1,182,916	1,213,500	178,710	5,338,873	94.2%
平成23年度	9,208,090	7,311,705	854,951	714,200	365,304	5,377,250	79.4%
増減	△807,626	602,294	327,965	499,300	△186,594	△38,377	—

決算額項別目別構成比



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

教育総務費

1 学校版環境マネジメントシステムの推進 613,000円 505,890円

＜教育委員会事務局運営費＞

平成23年9月から実施しているモデル校3校（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）の評価・検証を踏まえ、すべての小中学校（22校）で学校版環境マネジメントシステムの運用を開始し、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進しました。校内研修により教職員の環境意識の向上を図り、環境について学ぶ授業や児童・生徒によるリサイクル活動などを進めるとともに、運用に当たっては、全校を巡回して実施状況や環境関連の法令順守が求められる設備・備品等を確認し、学校ごとに環境関連法規制チェックシートを作成・活用することで、適正な管理に努めました。

－ サステナブル都市 －

2 学校給食食材の放射性物質検査等の実施 450,000円 191,541円

＜学校給食関係費＞

小中学校における給食食材等について、東京都が実施する放射性物質検査に参加したほか、国から委託を受けて東京都が実施した「学校給食モニタリング事業」の放射性物質検査に参加しました。

〔実績・内容〕

放射性物質検査（東京都が実施）

検査校 小中学校全22校

検査品目 給食提供前の食材を1校につき4品目

検査回数 各学期に全校1回ずつ実施

※全ての検査食材から放射性物質は検出されませんでした。

学校給食モニタリング検査（国の委託を受けて東京都が実施）

検査校 南浦小学校

検査品目 給食1週間分（1回分）

検査回数 9回実施（平成25年1月21日～3月21日）

※全ての給食から放射性物質は検出されませんでした。

－ 危機管理 －

【財源内訳】

諸 収 入	10,500円	一 般 財 源	181,041円
-------	---------	---------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 学校給食の充実と効率的な運営の推進 227,971,000円 225,791,457円

＜給食調理業務委託化等関係費、学校給食関係費（小学校費・中学校費）＞

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに第四小学校で自校方式による学校給食調理業務の民間委託を開始しました。また、委託実施校ごとに設置している学校給食運営協議会において、実施状況の確認と必要に応じた改善の検討を行うなど、学校給食の一層の充実を図りました。

なお、平成25年4月から新たに委託を開始する第二中学校について、一般公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行いました。

〔実績・内容〕

給食調理業務民間委託開始校

第四小学校

給食調理業務民間委託更新校（平成19年度から委託開始）

南浦小学校、東台小学校、第一中学校、第五中学校

※上記のほか、第二小学校（平成23年度開始）、第六小学校（平成21年度開始）、中原小学校（平成22年度開始）、井口小学校（平成23年度開始）で給食調理業務の民間委託を行っています。

〔債務負担行為の内容〕

第二中学校

給食調理業務委託料 24,906,000円（平成25年度＜債務負担分＞）

－ 子ども・子育て支援 －

4 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

＜小・中一貫教育校関係費＞ 75,444,000円 67,539,060円

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、外部から講師を招いた学園研究や相互乗り入れ授業を実施するとともに、保護者や地域ニーズの把握及び学校運営の透明化を図るため、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を実施し、結果の分析・公表を行いました。

また、効果的かつ持続可能な学園運営システムを構築するため、「教育ビジョン2022」の策定や学習指導要領の改訂を踏まえて「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を策定し、学園として一体感のある教育課程を編成することで学園運営の充実を図りました。さらに、「三鷹市立学校人財育成方針」を策定して三鷹市の教育に求められる教師像を示し、経験や職層に応じて期待される役割と能力を明らかにしたほか、コミュニティ・スクール周知用パンフレットを作成するなど、引き続き啓発活動を行いました。

－ コミュニティ創生 －

－ 子ども・子育て支援 －

■小中学校間の児童・生徒の交流による読み聞かせ（左）と茶道体験（右）



5 総合教育相談室事業の充実

69,044,000円

64,309,274円

＜総合教育相談室事業費＞

福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を行うスクールソーシャルワーカーへのニーズが高いことから、従来の教育相談員1人を新たにスクールソーシャルワーカーに任命し、人員体制を2人に拡充するなど総合教育相談室事業の充実を図りました。

※スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等の課題に対応するために、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童・生徒が置かれた様々な環境に働きかけたり、学校や関係機関とのネットワークなどを活用して支援を行います。

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

都支出金	2,449,800円	諸収入	222,815円
一般財源	61,636,659円		

6 言語能力向上の推進

599,000円

594,494円

＜言語能力向上推進事業費＞

子どもたちの言語能力の向上を図るため、東京都の委託事業である「言語能力向上推進事業」を活用して、北野小学校の児童を対象に、アナウンサー等の専門家を招いた体験学習などを行いました。また、教員の校内研修グループにおいて言語活動指導工夫改善研修や教材開発等を行い、教員全体の言語能力と指導力の向上に取り組みました。

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

都支出金	594,494円
------	----------

■外部講師としてアナウンサーを招いた授業（左）と落語ワークショップ（右）



7 学校運営支援等の推進

1,000,000円

997,772円

＜学校運営支援等の推進事業費＞

国の委託事業である「学校運営支援等の推進事業」を活用し、コミュニティ・スクール委員会の広報活動の充実などに取り組みました。また、コミュニティ・スクール委員会会長・学校長・学識経験者等で構成した「三鷹コミュニティ・スクール推進会議」において、委員会と地域の関わり方について検討を行うなど、コミュニティ・スクールの更なる質の向上と地域ニーズを踏まえた学校運営支援等の推進を図りました。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	997,772円
-------	----------

■広報活動（コミュニティ・スクールだよりの発行）



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

8 小中学校のICT環境の再整備と利活用の推進 289,855,765円 283,752,993円

＜教育ネットワークセンター管理運営費、管理用コンピュータ関係費（小学校費・中学校費）、授業用コンピュータ関係費（小学校費・中学校費）＞

小中学校に児童・生徒用、教員用として整備したICT機器等が更新時期を迎えることから、セキュリティ面や信頼性、コストに配慮した検討を行い、平成25年度の更新に向けて、次期教育ICT環境の設計及び機器の調達等を行いました。

また、小中学校に設置している電子黒板等の活用に関して、教職員に対する支援を行うなど、ICT利活用にあたってのサポート体制の充実を図りました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業分 1,691,382円）。そのほか、株式会社まちづくり三鷹及びNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構と協働で、新しい学校図書館システムの開発に着手しました。

〔実績・内容〕

次期教育ICT環境の設計及び構築のための事業者の選定

次期教育ICT環境の設計及び機器の調達

次期学校図書館システムなどの業務用システムの更新に向けた検討

〔債務負担行為の内容〕

教育ICTネットワーク機器等整備事業費

500,505,085円（平成25年度～平成30年度＜債務負担分＞）

－子ども・子育て支援－

【財源内訳】

都支出金	1,691,382円	一般財源	282,061,611円
------	------------	------	--------------

9 幼稚園就園奨励費補助金の拡充 150,686,000円 139,329,773円

＜幼稚園就園奨励関係費＞

保護者の所得状況に応じて保育料等を軽減する「幼稚園就園奨励費補助金」について、補助単価の引き上げ（2,000円～3,000円）を行いました。また、東日本大震災により被災し、現在三鷹市内に居住している世帯への補助も行いました。

－子ども・子育て支援－

【財源内訳】

国庫支出金	32,177,000円	都支出金	5,531,900円
一般財源	101,620,873円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

10 認定こども園の開設支援 1,379,000円 1,340,000円

＜認定こども園関係費＞

長時間の預かり保育を実施している三鷹台幼稚園が、平成25年4月から認定こども園（幼稚園型）に移行することから、調理室の改修など開設準備に係る経費の一部に対する助成を行いました。▪

〔施設概要〕

所在地 井の頭二丁目
 開設時間 幼児教育 9：00～14：00 預かり保育 7：30～18：30
 定員 140人

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

都 支 出 金 670,000円 一 般 財 源 670,000円

■認定こども園 三鷹台幼稚園



11 教育振興基金の充実にに向けた取り組み 1,651,000円 1,150,228円

＜教育振興基金積立金＞

学校教育の充実と生涯学習の推進を目指して行う教育振興に資する事業（市立学校施設、その他教育施設の整備を除く。）の財源に充てるために平成24年3月に設置した教育振興基金について、広報などで寄附を募るとともに寄附の実績を公表するなど制度の周知を図りました。

なお、平成24年度の寄附金1,150,000円は、全額を本基金に積み立てました。

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

財 産 収 入 228円 寄 附 金 1,150,000円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

小学校費・中学校費

1 学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減 101,977,434円 101,326,453円

＜学校管理運営費（小学校費・中学校費）＞

一般電気事業者（東京電力株式会社）との間で随意契約により取り交わしてきた電気需給契約について、すべての小中学校（22校）を対象として、PPS（特定規模電気事業者）との契約を行い、経費の節減（年間約1,100万円）を図りました。

※PPS（特定規模電気事業者）

Power Producer and Supplier の略で、契約電力が50kW以上の大口需要家に対して一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者のことを指します。

2 学校耐震補強事業の実施 579,104,000円 506,111,550円

〔うち平成23年度からの繰越分 574,273,000円 501,596,550円〕

(1) 学校体育館の耐震診断内容再調査の実施 4,831,000円 4,515,000円

＜耐震補強事業費（小学校費・中学校費）＞

平成7年度から平成12年度に行った耐震診断結果において、補強工事を要しないとされた学校体育館について、その後の老朽化による影響が考えられることや診断基準が改訂されたことから、改訂後の「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準（平成13年度改訂）」及び「屋内運動場等の耐震性能診断基準（平成18年度改訂）」により耐震診断内容再調査を実施しました。

この結果、井口小学校を除く6校の体育館で耐震補強が必要となったことから、今後、計画的な対応を進めていきます。

[実績・内容]

学校体育館耐震診断内容再調査業務委託料 4,515,000円

耐震診断内容再調査実施校

3校（南浦小学校、井口小学校、第六中学校）

＜参考＞

平成23年度 実施校

4校（第三小学校、第五小学校、中原小学校、北野小学校）

－ 都市再生 －

－ 危機管理 －

－ 子ども・子育て支援 －

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

(2) 耐震補強工事の実施 574,273,000円 501,596,550円

＜耐震補強事業費（繰越明許費執行額・小学校費・中学校費）＞

安全な学校環境の整備を進め、地域の防災拠点化を図るため、平成23年度補正予算で確保した国庫補助金等を活用して、第二小学校（西校舎）、羽沢小学校（体育館）、第五中学校（南校舎）の耐震補強工事を実施しました。これにより、市立小中学校校舎の耐震化率100%を達成しました。

〔実績・内容〕

耐震補強工事費 481,321,050円、工事監理委託料 20,275,500円

第二小学校（西校舎）、羽沢小学校（体育館）、第五中学校（南校舎）

- － 都市再生 －
- － 危機管理 －
- － 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	143,651,000円	都支出金	85,923,000円
繰越金	3,022,550円	市債	269,000,000円

3 三鷹中央学園第三小学校の建替え 981,146,000円 972,444,235円

＜三鷹中央学園第三小学校建替事業費＞

平成23年度から実施している第三小学校の建替事業について、平成24年12月に新校舎が完成したことから、移転作業及び備品等の整備を行い、平成25年2月から新校舎での授業を開始しました。今後は、平成26年3月の事業終了に向けて既存校舎の解体、校庭や外構の整備を進めていきます。

〔実績・内容〕

校舎の建替工事 925,050,000円 新校舎への移転作業 2,387,175円

初度備品の購入 30,688,120円 その他経費 14,318,940円

工事のスケジュール

23年5月	23年6月	24年12月	25年2月	25年4月	25年7月
契約締結	工事着工	新校舎完成	新校舎移転	既存校舎解体工事	校庭・外構等工事

- － 都市再生 －
- － 危機管理 －
- － 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	283,461,000円	都支出金	55,000,000円
市債	549,400,000円	一般財源	84,583,235円

■新しい校舎（左）とだれでもトイレ（右）



4 学校校庭等の芝生化の推進

39,001,898円

13,541,745円

＜校庭芝生化整備事業費（小学校費）＞

ヒートアイランド現象の緩和など環境負荷の低減に対応するため、東京都の補助金（補助率10/10）を活用して校庭の芝生化整備を行いました。また、芝生の維持管理について、学校と地域とが協働で行うことで環境教育の推進を図りました。

〔実績・内容〕

芝生化整備実施校 1校（大沢台小学校）

＜参考＞

芝生化整備完了校 5校（第一小学校、北野小学校、東台小学校、第二中学校、第六中学校）

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

都 支 出 金 9,768,000円

一 般 財 源 3,773,745円

■芝生化整備を実施した大沢台小学校の校庭



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

5 学校空調設備整備事業の実施 680,060,000円 605,418,450円

〔うち平成23年度からの繰越分 680,060,000円 605,418,450円〕

＜学校空調設備整備事業費（繰越明許費執行額・小学校費・中学校費）＞

適切な教育活動に向け、児童・生徒の快適な学習環境を維持するため、平成23年度補正予算で確保した国庫補助金等を活用して、小中学校（第二小学校他7校）の空調設備整備を行いました。これにより、すべての小中学校の空調設備整備が完了しました。

〔整備内容〕

小学校 7校（第二小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、大沢台小学校、南浦小学校、北野小学校）

中学校 1校（第五中学校）

学校空調設備整備の実績

	平成23年度	平成24年度
小学校	第二小学校（工事Ⅰ期） 第四小学校 中原小学校 井口小学校 羽沢小学校	第二小学校（工事Ⅱ期） 第五小学校 第六小学校 第七小学校 大沢台小学校 南浦小学校 北野小学校
中学校	第一中学校 第二中学校 第四中学校 第五中学校（工事Ⅰ期） 第六中学校 第七中学校	第五中学校（工事Ⅱ期）

※第一小学校、高山小学校、東台小学校、第三中学校は整備済、第三小学校は校舎建替工事の中で実施済

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	79,981,000円	都支出金	107,865,000円
繰越金	45,372,450円	市債	372,200,000円

■小学校空調設備整備を実施した南浦小学校



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

6 連雀学園第一中学校のトイレ改修事業の実施	48,692,000円	47,040,000円
〔うち平成23年度からの繰越分〕	48,692,000円	47,040,000円

＜学校給排水設備等整備事業費（繰越明許費執行額・中学校費）＞

快適な教育環境の整備に向け、平成23年度補正予算で確保した国庫補助金を活用して、第一中学校東棟のトイレのバリアフリー化や床のドライ化及び便器の洋式化を行いました。

－ 都市再生 －

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	16,010,000円	繰越金	8,130,000円
市債	22,900,000円		

社会教育費

1 埋蔵文化財の整理	6,462,000円	4,642,000円
------------	------------	------------

＜埋蔵文化財関係費＞

遺跡調査会の収蔵庫に保管されている市内遺跡の発掘調査出土資料等について、基礎整理が完了していない出土品の一部を対象として、洗浄・注記・台帳登録などを行いました。また、今後の学校や地域における学習教材として公開活用を図るため、過去に受け入れた多数の文献資料等の分別・収納等の整理業務を行いました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業）。

【財源内訳】

都支出金	4,642,000円
------	------------

2 市政情報のデジタル化	7,110,000円	6,500,000円
--------------	------------	------------

＜情報処理関係費＞

市政情報（第4次三鷹市基本計画、三鷹市行財政改革アクションプラン2022など計26件）などの紙媒体の資料について、デジタル化を行い電子書籍として公開し、市民サービスの向上を図りました。また、図書館で預託を受けている地域資料の一部についても電子化テストを行い、今後の古文書電子化のためのマニュアルを作成しました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業）。

【財源内訳】

都支出金	6,500,000円
------	------------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 南部図書館の整備の推進 6,090,000円 6,082,040円

＜南部図書館整備事業費＞

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団（AA文化財団）との協働により、平成25年11月の開館を目指して南部図書館の整備に取り組みました。

平成23年度に市民会議の提言とパブリックコメントを反映して策定した「南部図書館（仮称）基本プラン」をもとに、滞在型図書館として多様な閲覧席やテラスを設けるなど、乳幼児から高齢者までがゆったりと過ごせるように内装工事の実施設計を行いました。平成24年8月に三鷹市・三鷹市教育委員会・AA文化財団の3者で「南部図書館（仮称）パートナーシップ協定」を締結したほか、郭沫若文庫等の貴重資料展示公開に向けた調査・研究を行いました。また、平成25年度にAA文化財団が実施する施設整備に対して、補助金を交付することにしました。

〔実績・内容〕

内装工事の実施設計

三鷹市・三鷹市教育委員会・AA文化財団によるパートナーシップ協定の締結
郭沫若文庫等の貴重資料展示公開に向けた調査・研究

整備のスケジュール

平成23年度	平成24年度	平成25年度
<ul style="list-style-type: none"> ・市民会議 ・基本プラン（案）のパブリックコメント実施 ・基本プランの確定 ・内装工事の基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・内装工事の実施設計 ・パートナーシップ協定の締結 ・郭沫若文庫等資料調査 ・貴重資料展示公開準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・内装工事 ・図書館開館 平成25年11月（予定）

〔債務負担行為の内容〕

整備事業補助金 200,000,000円（平成25年度＜債務負担分＞）

— 地域活性化 —

【財源内訳】

都 支 出 金 3,040,000円 一 般 財 源 3,042,040円

■施設全体のイメージ（このうち1階及び2階の一部を利用）



事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

保健体育費

1 スポーツ祭東京2013（東京国体）の推進 81,200,000円 75,234,476円
 ＜スポーツ祭東京2013（東京国体）推進関係費＞

スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）開催に向けて、運営体制の更なる確立を図るため、スポーツ祭東京2013三鷹市実行委員会において「スポーツ祭東京2013三鷹市開催総合実施計画書」を策定しました。その後、三鷹市で開催する国体正式競技3競技（アーチェリー・ソフトボール・サッカー）のリハーサル大会を実施し、専門委員会において計画書の検証を行いました。

また、ロンドンオリンピックメダリストをゲストに迎えてカウントダウンセレモニーを実施するなど、大会開催気運の醸成に努めました。そのほか、三鷹市内で行われる各種イベントにスポーツ祭東京2013マスコットキャラクター「ゆりーと」を派遣し、「ゆりーとダンス」の披露や啓発グッズの配布などを行いました（緊急雇用創出事業臨時特例補助事業分 1,950,900円）。

〔実績・内容〕

「スポーツ祭東京2013三鷹市開催総合実施計画書」の策定及び検証

第68回国民体育大会リハーサル大会の開催

東京多摩CUPアーチェリー大会

開催日 平成24年7月15日

第64回全日本総合女子ソフトボール選手権大会

開催日 平成24年9月21日～22日

第48回全国社会人サッカー選手権大会

開催日 平成24年10月13日

大会開催気運醸成事業の実施

カウントダウンセレモニー（開催1年前イベント）の実施

市内走行路線バス2台へのラッピング

J R 三鷹駅構内路面ラッピング

PRフラッグ設置 など

－ 地域活性化 －

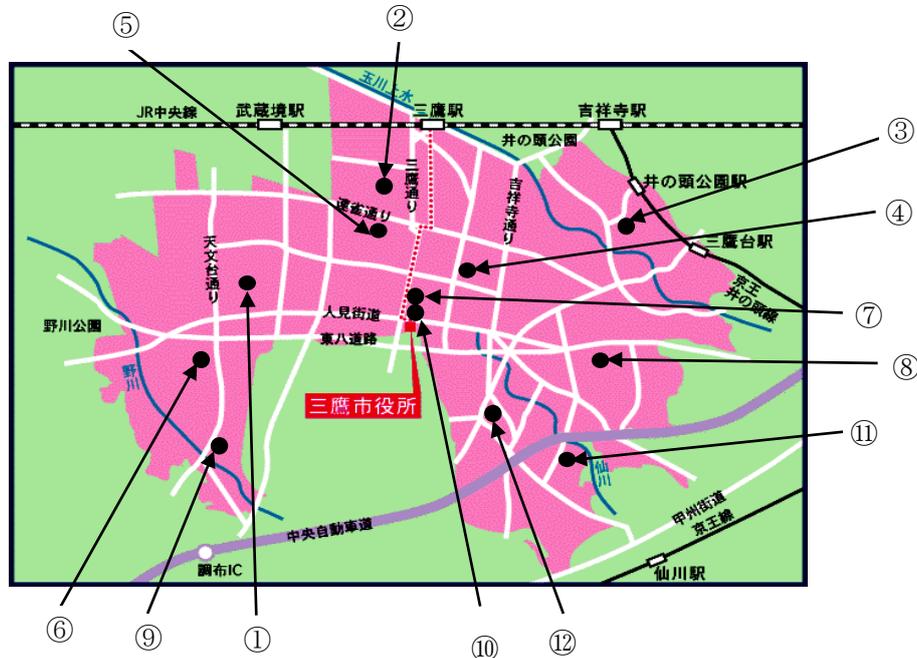
【財源内訳】

都支出金	32,821,900円	諸収入	5,009,976円
一般財源	37,402,600円		

■カウントダウンセレモニー（左）と第64回全日本総合女子ソフトボール選手権大会（右）



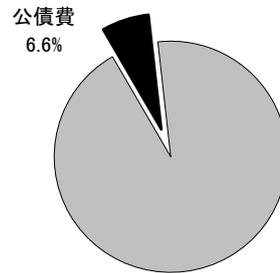
平成24年度に取り組んだ主な施設整備



- | | | |
|---|--------|---|
| ① | 第二小学校 | 学校耐震補強事業の実施（西校舎耐震補強工事）
学校空調設備整備事業の実施 |
| ② | 第三小学校 | 三鷹中央学園第三小学校の建替え（新校舎建設工事） |
| ③ | 第五小学校 | 学校空調設備整備事業の実施 |
| ④ | 第六小学校 | 学校空調設備整備事業の実施 |
| ⑤ | 第七小学校 | 学校空調設備整備事業の実施 |
| ⑥ | 大沢台小学校 | 学校校庭等の芝生化の推進
学校空調設備整備事業の実施 |
| ⑦ | 南浦小学校 | 学校空調設備整備事業の実施 |
| ⑧ | 北野小学校 | 学校空調設備整備事業の実施 |
| ⑨ | 羽沢小学校 | 学校耐震補強事業の実施（体育館耐震補強工事） |
| ⑩ | 第一中学校 | 連雀学園第一中学校のトイレ改修事業の実施（東棟） |
| ⑪ | 第五中学校 | 学校耐震補強事業の実施（南校舎耐震補強工事）
学校空調設備整備事業の実施 |
| ⑫ | 南部図書館 | 南部図書館の整備の推進 |

第11款 公債費

■一般会計に占める割合



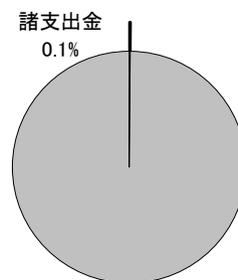
■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
平成24年度	4,450,769	4,426,513	0	0	24,125	4,402,388	99.5%
平成23年度	4,564,108	4,526,417	0	0	24,880	4,501,537	99.2%
増減	△113,339	△99,904	0	0	△755	△99,149	—

第12款 諸支出金

■一般会計に占める割合



■予算現額・決算額と財源構成

(単位 千円)

	予算現額	決算額	財源構成				執行率
			国・都支出金	市債	その他	一般財源	
平成24年度	76,367	74,532	0	0	0	74,532	97.6%
平成23年度	77,558	75,555	0	0	0	75,555	97.4%
増減	△1,191	△1,023	0	0	0	△1,023	—

特 別 会 計 決 算 の 概 要

I 国民健康保険事業特別会計

本年度の歳出決算額は、前年度と比較すると6億4,795万円(4.0%)の増となりました。

これは、医療技術の高度化などによる1人当たりの医療費の増などにより、『保険給付費』が2億9,576万円(2.8%)の増となったほか、長寿化の進展により、後期高齢者医療制度に対する負担である『後期高齢者支援金等』が2億2,219万2千円(10.4%)、介護保険制度に対する負担である『介護納付金』が7,882万7千円(8.5%)、それぞれ増となったことなどによるものです。また、『諸支出金』は、一般被保険者療養給付費等国庫負担金の前年度超過交付額を返還したため、6,371万1千円(35.3%)の増となりました。

次に、歳入決算額は、前年度と比較すると6億6,306万2千円(4.1%)の増となりました。

『前期高齢者交付金』は、平成20年度、21年度に過大交付があり、その過大交付分を相殺するため交付金が減額されていましたが、平成23年度でその精算が終了したほか、前期高齢者(70歳から74歳まで)の医療費の伸びを反映して、平成24年度は9億3,205万3千円(41.7%)の大幅な増となりました。また、本年度から都道府県の財政調整機能の強化等を図るため、都の調整交付金が7%から9%に引き上げられ、国の定率負担は34%から32%へ引き下げられたほか、『前期高齢者交付金』の増などの影響もあり、『国庫支出金』は3億5,793万3千円(9.0%)の減、『都支出金』は1億3,703万9千円(13.2%)の増となりました。なお、課税限度額の引き上げなど、保険税の改定¹を行ったことから、『国民健康保険税』が6,676万5千円(1.7%)の増となりました。

¹ 保険税の改定

課税限度額の引き上げ	730,000円(平成23年度まで) → 770,000円(平成24年度以降)
均等割額の引き上げ	40,000円(平成23年度まで) → 42,400円(平成24年度以降)

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は1億5,892万9千円(6.5%)の減となりました。

(表 17) 款別の決算額

(歳 入)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 減		被保険者1人(世帯)当たり	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1. 国民健康保険税	3,939,779	23.3	3,873,014	23.8	66,765	1.7	82,649 (130,977)	80,505 (128,144)
2. 使用料及び手数料	9	0.0	11	0.0	△2	△18.2	0 (0)	0 (0)
3. 国庫支出金	3,631,825	21.5	3,989,758	24.5	△357,933	△9.0	76,188 (120,739)	82,932 (132,006)
4. 療養給付費等交付金	666,195	3.9	596,956	3.7	69,239	11.6	13,975 (22,147)	12,408 (19,751)
5. 前期高齢者交付金	3,165,307	18.7	2,233,254	13.8	932,053	41.7	66,402 (105,230)	46,421 (73,890)
6. 都 支 出 金	1,176,709	6.9	1,039,670	6.4	137,039	13.2	24,685 (39,119)	21,611 (34,399)
7. 共 同 事 業 交 付 金	1,798,967	10.6	1,840,139	11.3	△41,172	△2.2	37,739 (59,806)	38,249 (60,883)
8. 繰 入 金	2,299,780	13.6	2,458,709	15.1	△158,929	△6.5	48,245 (76,456)	51,107 (81,349)
9. 繰 越 金	213,875	1.3	185,110	1.1	28,765	15.5	4,487 (7,110)	3,848 (6,125)
10. 諸 収 入	34,588	0.2	47,351	0.3	△12,763	△27.0	725 (1,150)	984 (1,567)
合 計	16,927,034	100.0	16,263,972	100.0	663,062	4.1	355,095 (562,734)	338,065 (538,114)

(歳 出)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 減		被保険者1人(世帯)当たり	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	円	円
1. 総 務 費	224,596	1.3	257,944	1.6	△33,348	△12.9	4,712 (7,467)	5,362 (8,534)
2. 保 険 給 付 費	10,885,476	65.2	10,589,716	66.0	295,760	2.8	228,356 (361,884)	220,119 (350,374)
3. 後期高齢者支援金等	2,363,718	14.2	2,141,526	13.3	222,192	10.4	49,586 (78,581)	44,514 (70,855)
4. 前期高齢者納付金等	2,496	0.0	6,343	0.0	△3,847	△60.6	52 (83)	132 (210)
5. 老人保健拠出金	121	0.0	125	0.0	△4	△3.2	3 (4)	2 (4)
6. 介 護 納 付 金	1,006,966	6.0	928,139	5.8	78,827	8.5	21,124 (33,476)	19,292 (30,709)
7. 共 同 事 業 拠 出 金	1,795,352	10.8	1,772,757	11.1	22,595	1.3	37,663 (59,686)	36,849 (58,654)
8. 保 健 事 業 費	174,998	1.0	172,934	1.1	2,064	1.2	3,671 (5,818)	3,595 (5,722)
9. 諸 支 出 金	244,324	1.5	180,613	1.1	63,711	35.3	5,125 (8,122)	3,754 (5,976)
合 計	16,698,047	100.0	16,050,097	100.0	647,950	4.0	350,292 (555,121)	333,619 (531,038)

※平成23年度年間平均被保険者数 48,109人 同平均世帯数 30,224世帯

※平成24年度年間平均被保険者数 47,669人 同平均世帯数 30,080世帯

Ⅱ 下水道事業特別会計

本年度の歳出決算額は、前年度と比較すると2億6,301万9千円(8.6%)の増となりました。

これは、「建設費」において、調布保谷線や東八道路などの都道整備に係る下水道建設事業費負担金が増となったことや、「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、災害時に防災拠点となる公共施設周辺の下水道施設の耐震化工事を行ったほか、都市型水害対策として、中原地区で河川への雨水の流出抑制を図る雨水貯留施設の整備に取り組んだことなどによるものです。また、三鷹市の下水道事業の中期的な計画である「下水道経営計画(仮称)」の策定に向けて取り組みを進めたほか、老朽化の進んでいる東部水再生センターや井の頭ポンプ場について、耐震診断を行うとともに、延命化や設備改善に向けた調査に取り組んだことから、「総務費」が6,649万8千円(14.4%)の増となりました。

次に、歳入決算額は、前年度と比較すると2億5,026万8千円(8.2%)の増となりました。

これは、歳出における「建設費」の増に伴い、『市債』が1億9,030万円(55.5%)の増となったことのほか、本年度は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の拡散に起因した、東部水再生センターの汚泥処理などに係る経費の増に対して、東京電力から損害賠償金が納入されたことなどから、『諸収入』が1,656万3千円(20.0%)の増となりました。

こうしたことから、下水道使用料の増はあったものの、一般会計からの『繰入金』は1,600万円(1.5%)の増となっています。

(表 18) 款別 (項別) の決算額

(歳入)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 分担金及び負担金	304	0.0	680	0.0	△376	△55.3	66.4	131.9
2. 使用料及び手数料	1,531,089	46.2	1,517,945	49.5	13,144	0.9	95.2	94.1
3. 国庫支出金	19,100	0.6	10,000	0.3	9,100	91.0	122.2	142.9
4. 都 支 出 金	955	0.0	500	0.0	455	91.0	122.3	142.9
5. 繰 入 金	1,113,000	33.5	1,097,000	35.8	16,000	1.5	90.5	96.9
6. 繰 越 金	19,074	0.6	13,992	0.5	5,082	36.3	1,907,366.4	1,399,186.6
7. 諸 収 入	99,404	3.0	82,841	2.7	16,563	20.0	108.0	98.2
8. 市 債	533,300	16.1	343,000	11.2	190,300	55.5	75.4	51.1
合 計	3,316,226	100.0	3,065,958	100.0	250,268	8.2	90.7	87.4

(歳出)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 下水道事業費	2,567,487	77.6	2,322,654	76.2	244,833	10.5	88.6	83.9
1. 総務費	527,109	15.9	460,611	15.1	66,498	14.4	98.4	96.2
2. 維持管理費	1,485,396	44.9	1,506,367	49.4	△20,971	△1.4	91.8	94.1
3. 建設費	554,982	16.8	355,676	11.7	199,306	56.0	74.5	51.6
2. 公債費	742,416	22.4	724,230	23.8	18,186	2.5	98.6	98.2
合 計	3,309,903	100.0	3,046,884	100.0	263,019	8.6	90.6	86.8

Ⅲ 介護サービス事業特別会計

本年度の歳出決算額は、前年度と比較すると 2,243 万 7 千円 (2.1%) の減となりました。

「どんぐり山」と「けやき苑」は、経営改善計画（平成 21 年度から平成 25 年度）に基づき指定管理料の見直しを行ったこと、また、「はなかいどう」においても、経営改善の取り組みを進めたことから、すべての施設の運営費が減になっています。

次に、歳入決算額では、前年度と比較すると 2,261 万 7 千円 (2.1%) の減となりました。

平成 24 年 4 月 1 日から介護報酬が改定¹され、通所介護サービスに係る提供時間の区分が見直されたこと、また、施設サービスに係る報酬単価が引き下げられたことなどから、「介護サービス収入」が 2,812 万 5 千円 (3.9%) の減となったことが主な要因です。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は 838 万 7 千円 (3.6%) の増となっています。

施設別の運営状況をみると、牟礼老人保健施設「はなかいどう」の利用率は、入所部門の年間平均が 95.3% (前年度比 1.7 ポイント減)、通所部門の年間平均が 85.3% (前年度比 4.2 ポイント減) であり、前年度を下回ったものの、いずれも高い利用率を維持しました。

特別養護老人ホーム「どんぐり山」の利用率は、特養部門の年間平均が 96.5% (前年度比 1.0 ポイント増) となっています。また、ショートステイ部門は 105.9% (前年度比 5.8 ポイント減) であり、これは、前年度に引き続き、特養部門の一時的な空きベッドをショートステイ部門で活用したことから、高い利用率となったものです。

¹ 平成 24 年度の介護報酬改定は、国が新たな介護サービス等への対応や介護職員の処遇改善の確保、賃金・物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、全体で 1.2% の介護報酬改定を行いました。また、「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」などに係る報酬単価は減となりました。

このほか、高齢者センター「けやき苑」、「どんぐり山」の年間平均利用率は、75.8%
(前年度比0.8ポイント増)となりました。

(表 19) 款別 (目別) の決算額

(歳 入)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 減		収 入 率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス収入	695,434	67.1	723,559	68.3	△28,125	△3.9	95.7	99.2
2. 使用料及び手数料	33,218	3.2	31,952	3.0	1,266	4.0	106.5	102.0
3. 繰 入 金	243,529	23.5	235,142	22.2	8,387	3.6	95.3	85.9
4. 繰 越 金	4,140	0.4	5,304	0.5	△1,164	△21.9	414,023.8	530,366.6
5. 諸 収 入	60,330	5.8	63,311	6.0	△2,981	△4.7	95.7	99.4
合 計	1,036,651	100.0	1,059,268	100.0	△22,617	△2.1	96.3	96.4

(歳 出)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 減		執 行 率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 介護サービス事業費	885,901	85.8	908,338	86.1	△22,437	△2.5	95.4	95.8
1. 高齢者センター けやき苑運営費	157,927	15.3	169,247	16.0	△11,320	△6.7	91.1	91.4
2. 特別養護老人ホーム どんぐり山運営費	365,832	35.4	374,688	35.5	△8,856	△2.4	99.0	99.9
3. 牟礼老人保健 施設運営費	362,142	35.1	362,717	34.4	△575	△0.2	94.0	93.8
(高齢者センター いちょう苑運営費)	0	0.0	1,686	0.2	△1,686	皆減	—	99.8
2. 公 債 費	146,790	14.2	146,790	13.9	0	0.0	100.0	100.0
合 計	1,032,691	100.0	1,055,128	100.0	△22,437	△2.1	96.0	96.1

IV 介護保険事業特別会計

第五期介護保険事業計画（平成 24 年度～26 年度）の 1 年目である本年度の歳出決算額は、前年度と比較すると 3 億 5,727 万 7 千円（3.6%）の増となりました。

これは、『保険給付費』が、要介護・要支援認定者及びサービス利用者の増加により 4 億 2,604 万 1 千円（4.6%）の増となったことなどによるものです。

次に、歳入決算額は、前年度と比較すると、4 億 5,105 万円（4.5%）の増となりました。

平成 24 年度からの改定¹により、『介護保険料』が 3 億 6,159 万 1 千円（19.9%）の増となったほか、歳出の『保険給付費』の増に伴い、『国庫支出金』が 1 億 3,022 万 6 千円（6.2%）、『支払基金交付金』が 3,270 万 4 千円（1.2%）の増となったことが主な要因です。

また、本年度は保険料軽減のため、東京都から財政安定化基金交付金²が交付されたため、『都支出金』が 1 億 6,131 万 3 千円（11.3%）の増となっています。

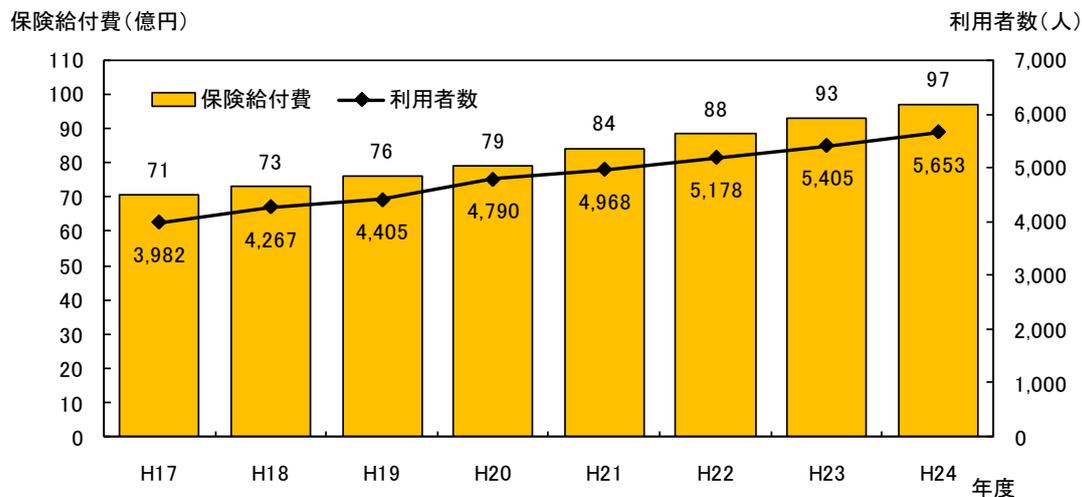
なお、介護保険保険給付費準備基金のとりくずしを行わなかったことなどから、『繰入金』は 1 億 5,365 万 6 千円（9.1%）の減となりました。

こうしたことから、「基金繰入金」を除く一般会計からの『繰入金』は、4,434 万 4 千円（3.0%）の増となっています。

¹ 第五期介護保険事業計画において今後 3 年間の介護サービス需要を見込み、期間を通じて同じ水準の保険料を設定するため、第五期からは保険料の基準月額を 5,000 円（第四期 4,200 円）に改定しました。あわせて、これまで 12 段階であった保険料設定の区分である所得段階を 14 段階とし、低所得者層の負担に配慮しました。

² 介護保険法の規定に基づき、都道府県は財政安定化基金を設け、管内の市町村が通常努力を行ってもなお生じる保険料の未納や、介護給付費の見込みを上回る伸びなどにより、介護保険財政の財源に不足が生じた場合に、市町村に対し資金の交付・貸付を行うことになっています。平成 23 年度に介護保険法の一部が改正され（平成 24 年 4 月 1 日施行）、保険料負担の軽減を図るため、平成 24 年度に限り財政安定化基金をとりくずし、市町村へ交付されることとなりました。

(グラフ 12) 介護サービス利用者数と保険給付費の推移



(表 20) 款別の決算額

(歳入)

科目	平成24年度		平成23年度		増△減		収入率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 保険料	2,182,376	21.0	1,820,785	18.3	361,591	19.9	103.2	97.2
2. 国庫支出金	2,237,308	21.5	2,107,082	21.2	130,226	6.2	96.6	93.0
3. 支払基金交付金	2,848,643	27.4	2,815,939	28.3	32,704	1.2	99.2	93.3
4. 都支出金	1,588,963	15.3	1,427,650	14.3	161,313	11.3	102.9	96.2
5. 財産収入	11	0.0	1,107	0.0	△1,096	△99.0	1.4	83.0
6. 繰入金	1,533,581	14.7	1,687,237	17.0	△153,656	△9.1	96.0	87.2
7. 繰越金	5,462	0.1	85,547	0.9	△80,085	△93.6	100.0	100.0
8. 諸収入	1,638	0.0	1,585	0.0	53	3.3	110.7	104.5
合計	10,397,982	100.0	9,946,932	100.0	451,050	4.5	99.5	93.3

(歳出)

科目	平成24年度		平成23年度		増△減		執行率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総務費	267,409	2.6	276,814	2.8	△9,405	△3.4	87.7	91.1
2. 保険給付費	9,734,393	94.5	9,308,352	93.6	426,041	4.6	99.0	93.2
3. 地域支援事業費	257,372	2.5	248,602	2.5	8,770	3.5	96.0	94.6
4. 基金積立金	23,229	0.2	87,398	0.9	△64,169	△73.4	96.9	99.7
5. 諸支出金	16,344	0.2	20,304	0.2	△3,960	△19.5	90.0	96.5
合計	10,298,747	100.0	9,941,470	100.0	357,277	3.6	98.6	93.2

V 後期高齢者医療特別会計

本年度の歳出決算額は、前年度と比較して3億136万円(9.8%)の増となりました。

これは、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が、加入者数及び医療費の伸びなどに伴い、2億9,693万3千円(10.3%)の増となったことなどによるものです。

なお、本年度も引き続き、広域連合独自の保険料軽減分の負担、葬祭事業の負担、被保険者に対する健康診査事業等を実施しました。

歳入決算額は、前年度と比較して3億231万5千円(9.9%)の増となりました。

これは、保険料の改定²等に伴い、『後期高齢者医療保険料』が2億2,855万1千円(14.3%)の増となったことなどによるものです。また、歳出の『広域連合納付金』の増に伴い、一般会計からの『繰入金』が7,239万円(5.3%)の増となりました。

本年度の三鷹市での加入者は平成25年3月末で17,602人となり、前年度より511人(3.0%)増加しました。

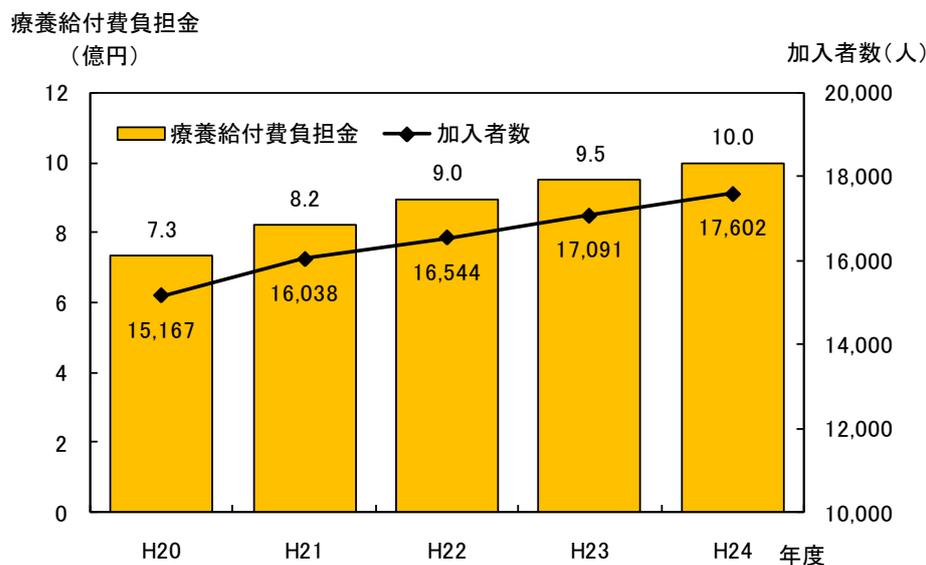
¹ 後期高齢者医療制度は、都内の区市町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各区市町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、東京都後期高齢者医療広域連合に広域連合納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

² 保険料の改定

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料の見直しがあり、平成24、25年度の保険料は次のとおり改定となりました。

所得割率	7.18% (平成23年度まで)	→	8.19% (平成24、25年度)
均等割額	37,800円 (平成23年度まで)	→	40,100円 (平成24、25年度)
賦課限度額	500,000円 (平成23年度まで)	→	550,000円 (平成24、25年度)

(グラフ 13) 後期高齢者医療制度加入者数と療養給付費負担金の推移



<療養給付費負担金>

被保険者のうち、1割負担の方に係る医療給付費（9割）分で、市町村は、対象額の1/12を広域連合に負担します。

(表 21) 款別の決算額

(歳入)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 △減		収 入 率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 後期高齢者医療保険料	1,825,260	54.2	1,596,709	52.1	228,551	14.3	101.0	96.6
2. 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
3. 繰 入 金	1,429,101	42.4	1,356,711	44.3	72,390	5.3	95.4	93.9
4. 繰 越 金	5,255	0.2	10,669	0.3	△5,414	△50.7	525,522.6	1,066,861.9
5. 諸 収 入	108,822	3.2	102,034	3.3	6,788	6.7	107.0	119.6
合 計	3,368,438	100.0	3,066,123	100.0	302,315	9.9	98.9	96.3

(歳出)

科 目	平成24年度		平成23年度		増 △減		執 行 率	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	比 率	24	23
	千円	%	千円	%	千円	%	%	%
1. 総 務 費	88,989	2.7	86,420	2.8	2,569	3.0	89.3	95.4
2. 広域連合納付金	3,178,055	94.5	2,881,122	94.1	296,933	10.3	99.2	96.3
3. 保 健 事 業 費	92,079	2.7	89,365	2.9	2,714	3.0	96.5	96.9
4. 諸 支 出 金	3,105	0.1	3,961	0.2	△856	△21.6	51.8	79.2
合 計	3,362,228	100.0	3,060,868	100.0	301,360	9.8	98.7	96.2

VI 主要事業の成果

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の改定

— —

＜国民健康保険税＞

国民健康保険事業の適正な運営と、国民健康保険事業会計の健全化を図るため、国民健康保険税を改定しました。

	平成23年度まで	平成24年度から
課税限度額の引き上げ	730,000円	→ 770,000円（法定限度額）
均等割額の引き上げ	40,000円	→ 42,400円

2 ジェネリック医薬品利用差額通知等の実施

535,000円

469,750円

＜保険給付事務関係費、医療費通知等事業費＞

医療費負担の軽減を図るため、先発医薬品とジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）との差額通知を発送し、ジェネリック医薬品の利用を促進しました。また、被保険者に健康や医療費に対する認識を深めてもらうため、受診者ごとに半年分の医療費通知を発送するなど、通知の充実を図りました。

〔実績・内容〕

- ・ジェネリック医薬品利用差額通知の実施

発送月 平成24年7月、10月、平成25年2月

発送件数 6,983通

通知対象 35歳以上の加入者で、発生差額月額300円以上を対象

通知内容 処方された医薬品名／自己負担額／ジェネリック医薬品の場合に軽減できる自己負担額など

- ・医療費通知の充実

通知対象 世帯ごとに発送（平成23年度） → 受診者ごとに発送（平成24年度）

発送件数 76,756通

通知内容 5月分、9月分のみを発送 → 3月分を平成24年7月に、
4～9月分を平成25年3月に発送

— 健康長寿社会 —

【財源内訳】

国庫支出金	173,000円	都支出金	296,750円
-------	----------	------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算現額	決算額
----------------	------	-----

3 第二期特定健康診査等実施計画の策定 980,000円 957,600円

＜特定健康診査等事業費＞

特定健康診査・特定保健指導に係る「特定健康診査等実施計画」について、平成24年度までの5か年の計画期間が終了することから、「第二期特定健康診査等実施計画」を策定しました。策定に当たっては、国民健康保険運営協議会での審議やパブリックコメントの実施などにより、幅広い市民参加を図りながら取り組みを進めました。

〔計画の概要〕

- ・計画期間 平成25年度～平成29年度
- ・目的 三鷹市国民健康保険被保険者の健康の保持増進、生活習慣病（糖尿病や高血圧症、脂質異常症など）の有病者・予備群の減少
- ・実施内容 特定健康診査、特定保健指導の効率的・効果的な実施

〔実施方法等〕

- ・特定健康診査
 - 対象者 40～74歳の三鷹市国民健康保険被保険者
 - 実施項目 問診、腹囲の測定を含む身体測定、理学的検査、血圧検査、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿糖、尿たんぱく など
 - 実施機関 市内の医療機関
- ・特定保健指導の実施
 - 対象者 特定健康診査の結果により、「健康の保持に努める必要がある」と判定された方
 - 実施機関 初回は市内の医療機関、継続支援は民間事業者に委託

〔計画の目標値〕

平成29年度までの「第二期特定健康診査等実施計画」での目標値

特定健康診査の実施率	60%
特定保健指導の実施率	60%

－ 健康長寿社会 －

下水道事業特別会計

1 下水道経営計画（仮称）の策定と下水道施設の延命化への取り組み

46,578,500円 46,420,500円

＜下水道事業計画関係費＞

計画的かつ効率的な事業運営と健全経営の維持を図るため、使用料等審議会の意見を聴きながら、中期的な計画である「下水道経営計画（仮称）」の策定に向けて取り組みを進めました。

また、建設から長期間経過し、老朽化の進行している東部水再生センターを始めとした下水道施設の延命化・設備改善に向けて、調査等に取り組みました。

今後は、「下水道経営計画（仮称）」と整合を図りながら、調査結果を踏まえた計画的な対応を進めていきます。

〔実績・内容〕

- ・「下水道経営計画（仮称）」策定に当たっての基本的な考え方（案）、下水道使用料見直しのための基本的な考え方（案）のとりまとめ
- ・東部水再生センター延命化基礎調査
- ・東部水再生センター、井の頭ポンプ場の耐震診断

－ 都市再生 －

【財源内訳】

国庫支出金	2,598,000円	都支出金	129,900円
諸収入	2,396,633円	一般財源	41,295,967円

2 災害に強い下水道の整備の推進

351,768,000円

287,617,666円

＜都市型水害対策事業費、下水道地震対策整備事業費、井の頭ポンプ場施設改良事業費＞

集中豪雨による都市型水害に対応するため、浸水ハザードマップに位置づけられている浸水被害が発生する恐れのある地域等に雨水管や貯留管等の整備を行いました。また、「下水道再生計画（下水道地震対策整備計画）」に基づき下水道施設の耐震化を推進し、災害に強い下水道の整備を行いました。

〔実績・内容〕

都市型水害対策

①中原地区分流区域内の整備

つつじヶ丘駐輪場地下に雨水貯留施設（400m³）等を整備

（平成18年度から平成24年度までの雨水管等の整備延長 8,880m）

②雨水貯留浸透施設等の整備

道路雨水貯留浸透施設設置工事

大沢二丁目

施設延長

246m

貯留管等整備工事

井の頭二丁目

施設延長

68m

下水道地震対策整備

①整備箇所 東台小学校ほか7箇所で下水道管路の耐震化工事を実施

②実施設計 平成25年度工事予定分（第四中学校ほか6箇所）を実施

③井の頭ポンプ場非常用自家発電設備工事の実施設計を実施

— 都市再生 —

【財源内訳】

国庫支出金 16,502,000円

都支出金 825,100円

諸収入 3,384,719円

市債 262,100,000円

一般財源 4,805,847円

■雨水貯留施設（左）と復旧後（右） つつじヶ丘駐輪場地下



介護保険事業特別会計

1 第五期介護保険事業計画の推進

— —

＜保険料＞

平成23年度に策定した「第五期介護保険事業計画」（計画期間：平成24年度～平成26年度）に基づき、介護保険事業を実施しました。

第五期においては、期間中の事業費等の推計に基づき、基準保険料を5,000円（月額）に設定しました。設定に当たっては、東京都からの財政安定化基金交付金や介護給付費準備基金の活用により基準保険料の抑制を図ったほか、保険料の所得段階をこれまでの実質12段階から14段階に拡充し、被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細かい保険料段階としました。

また、新たな介護保険事業計画の周知を図るため、「介護保険のしおり」を改訂し、高齢者世帯に配付しました。

なお、UR都市機構が所有する土地（新川・島屋敷通り地区）に誘致を進めてきた介護老人保健施設「三鷹ロイヤルの丘」が、平成24年度末に整備を完了し、平成25年4月に開設したほか、平成25年度導入に向けて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの事業者選定を行うなど、「第五期介護保険事業計画」を推進しました。

— 健康長寿社会 —

平成 24 年度決算にみる財政指標

I 普通会計決算の概要

平成 24 年度地方財政状況調査に基づく普通会計決算の状況は、表 22 のとおりです。

経常収支比率は 93.4%で、前年度の 92.1%から 1.3 ポイント上昇しました。

比率算定の分母となる「経常一般財源等」では、年少扶養控除の廃止等に伴う個人市民税の増収分の取扱いとして、児童手当及び子ども手当特例交付金が整理されたことなどから地方特例交付金が 2 億 4,303 万 8 千円の減となりました。また、一定の活用を図ってきた臨時財政対策債が、地方交付税の不交付団体への配分を行わない方式へ段階的に移行していることから、5 億 3,254 万 2 千円の減となりました。そのため、分母全体で 8 億 1,068 万 6 千円 (2.2%) の減となりました。

分子となる「経常経費充当一般財源等」では、生活保護世帯数の伸びなどによる生活保護費の増や、私立認可保育所 3 園の新規開設に伴う私立保育園運営事業費の増などがあるものの、職員定数の見直しや退職手当の減などにより人件費が減となったほか、環境センターの焼却炉の運転を停止したことにより、ごみ処理場管理運営費が減となりました。また、「事務事業総点検運動」や「公共施設総点検運動」を推進し、全体的な経常経費の削減に取り組んだ結果、分子全体で 2 億 8,954 万 5 千円 (0.9%) の減となりました。

以上のことから、分母の減が分子の減を上回ったことにより、経常収支比率は上昇しました。

公債費比率は 7.0%で、環境センターの大規模改修に係る償還が平成 23 年度で完了したことなどに加え、低利債への借換えや高金利債の繰上償還など、後年度負担の軽減を図ってきた効果もあり、前年度と比べて 0.5 ポイントの減となっています。

人件費比率は 15.2%で、前年度と比べて 2.4 ポイントの減となりました。これは、学校給食調理業務及び東部市政窓口業務の委託化などによる職員定数の見直しや、定年退職者数の減により退職手当が減となったことなどによるものです。

第4次三鷹市基本計画では、経常収支比率は「概ね 80%台を維持（特殊要因による場合にあっても 90%台前半に抑制）」、公債費比率は「概ね 10%を超えないこと」、人件費比率は「概ね 22%を超えないこと」を財政目標としており、公債費比率及び人件費比率については目標を達成しています。また、経常収支比率についても、「事務事業総点検運動」や「公共施設総点検運動」を推進したほか、職員定数の見直しなどの行財政改革を推進してきた結果、90%台前半に抑制することができました。

なお、以上のような財政指標の算定基礎となった平成 24 年度普通会計歳出決算の性質別内訳は、表 23 のとおりです。

このほか、地方交付税法に基づき算出した基準財政需要額、同収入額及び財政力指数は表 24 のとおりで、財政力指数（単年度）は前年度の 1.067 を 0.016 ポイント下回り 1.051 となりました。

(表 22) 普通会計決算状況

区 分	平成24年度	平成23年度	増 △減	増減率
	千円	千円	千円	%
歳 入 総 額 A	68,656,787	64,059,447	4,597,340	7.2
歳 出 総 額 B	67,297,382	62,624,900	4,672,482	7.5
歳入歳出差引残額 A-B=C	1,359,405	1,434,547	△75,142	△5.2
翌年度に繰り越すべき財源 D	12,755	155,725	△142,970	△91.8
実 質 収 支 C-D=E	1,346,650	1,278,822	67,828	5.3
一 般 財 源 等 F	43,130,334	42,394,374	735,960	1.7
経 常 一 般 財 源 等 G	35,528,277	36,338,963	△810,686	△2.2
歳出充当一般財源等 H	41,770,929	40,959,827	811,102	2.0
経 常 経 費 I	49,669,227	50,015,265	△346,038	△0.7
経常経費充当一般財源等 J	33,179,879	33,469,424	△289,545	△0.9
経 常 収 支 比 率 J/G	93.4%	92.1%	1.3ポイント	—

※ 経常一般財源等には、臨時財政対策債と減収補填債（特例分）を含みます。

[参考：その他の指標]

区 分	平成24年度	平成23年度	増 △減
公 債 費 比 率	7.0%	7.5%	△0.5ポイント
人 件 費 比 率	15.2%	17.6%	△2.4ポイント

～主な財政指標の算出方法～

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、地方消費税交付金を中心とした経常的な収入に対する、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経常的支出の割合

$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{A}{B + C} \times 100$	<p>A： 経常経費充当一般財源等（毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）</p> <p>B： 経常一般財源等（地方税等の毎年度経常的に収入される一般財源）</p> <p>C： 臨時財政対策債、減収補填債（特例分）</p>
---	---

公債費比率

地方債の元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模に占める比率

$\text{公債費比率 (\%)} = \frac{A - B - C}{D + E - C} \times 100$	<p>A： 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）</p> <p>B： 元利償還金に充当された特定財源</p> <p>C： 普通地方交付税の基準財政需要額に算入された公債費</p> <p>D： 標準税収入額等</p> <p>E： 臨時財政対策債発行可能額</p>
--	--

人件費比率

歳出決算に占める人件費の構成比率

$\text{人件費比率 (\%)} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出決算額}} \times 100$
--

(表 23) 平成 24 年度普通会計歳出性質別内訳

(単位 千円)

性 質	平 成 24 年 度				平 成 23 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決 算 額 (C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
一 人件費	10,235,783	15.2	9,221,994	22.1	11,003,502	17.6	9,991,771	24.4	△767,719
1 議員報酬手当	259,805	0.4			255,109	0.4			4,696
2 委員等報酬	947,882	1.4			963,834	1.5			△15,952
3 市長等特別職の給与	61,028	0.1			61,268	0.1			△240
4 職員給	6,665,804	9.9			6,816,401	11.0			△150,597
(1) 基本給	4,492,428	6.7			4,579,915	7.4			△87,487
ア 給料	3,784,759	5.6			3,854,734	6.2			△69,975
イ 扶養手当	104,541	0.2			109,094	0.2			△4,553
ウ 地域手当	603,128	0.9			616,087	1.0			△12,959
(2) その他の手当	2,173,376	3.2			2,236,486	3.6			△63,110
(3) 臨時職員給与	0	0.0			0	0.0			0
5 地方公務員共済組合負担金	1,363,190	2.0			1,441,805	2.3			△78,615
6 退職金	796,899	1.2			1,315,735	2.1			△518,836
7 恩給及び退職年金	0	0.0			0	0.0			0
8 災害補償費	10,505	0.0			7,603	0.0			2,902
9 その他	130,670	0.2			141,747	0.2			△11,077
二 物件費	9,804,059	14.6	7,101,432	17.0	10,319,562	16.5	7,328,511	17.9	△515,503
1 賃金	276,225	0.4			303,884	0.5			△27,659
2 旅費	18,228	0.0			18,306	0.0			△78
3 交際費	2,151	0.0			2,052	0.0			99
4 需用費	1,194,593	1.8			1,314,000	2.1			△119,407
5 役務費	262,426	0.4			190,924	0.3			71,502
6 備品購入費	70,020	0.1			101,827	0.2			△31,807
7 委託料	6,823,663	10.2			7,123,276	11.4			△299,613
8 その他	1,156,753	1.7			1,265,293	2.0			△108,540
三 維持補修費	247,656	0.4	234,637	0.6	302,816	0.5	296,665	0.7	△55,160
四 扶助費	16,590,304	24.6	4,647,822	11.1	16,178,725	25.8	3,994,102	9.7	411,579
1 生活保護費	6,862,270	10.2			6,564,668	10.5			297,602
2 その他	9,728,034	14.4			9,614,057	15.3			113,977

(単位 千円)

性 質	平 成 24 年 度				平 成 23 年 度				増 △減 (A)-(C)
	決 算 額 (A)	(A)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (B)	(B)の 構成比 %	決 算 額 (C)	(C)の 構成比 %	一 般 財 源 充 当 額 (D)	(D)の 構成比 %	
五 補助費等	7,068,944	10.5	6,030,738	14.4	6,606,326	10.6	5,766,869	14.1	462,618
1 負担金寄附金	3,947,964	5.9			3,503,630	5.6			444,334
2 補助交付金	2,751,445	4.1			2,722,643	4.4			28,802
3 その他	369,535	0.5			380,053	0.6			△10,518
六 普通建設事業費	10,846,372	16.1	2,487,683	6.0	5,662,809	9.1	1,472,985	3.6	5,183,563
1 補助事業費	3,785,198	5.6			1,441,190	2.3			2,344,008
2 単独事業費	7,061,174	10.5			4,221,619	6.8			2,839,555
七 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	11,260	0.0	8,884	0.0	△11,260
八 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
九 公債費	4,426,513	6.6	4,402,388	10.5	4,526,417	7.2	4,501,537	11.0	△99,904
1 元金	3,875,796	5.8			3,932,281	6.3			△56,485
2 利子	549,921	0.8			593,254	0.9			△43,333
3 一時借入金利子	796	0.0			882	0.0			△86
十 積立金	1,421,422	2.1	1,399,955	3.4	1,331,024	2.1	1,304,114	3.2	90,398
十一 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
十二 貸付金	13,000	0.0	0	0.0	16,500	0.0	0	0.0	△3,500
十三 繰出金	6,643,329	9.9	6,244,280	14.9	6,665,959	10.6	6,294,389	15.4	△22,630
1 国民健康保険事業会計	2,299,780	3.4			2,458,709	3.9			△158,929
2 下水道事業会計	1,141,550	1.7			1,124,565	1.8			16,985
3 介護サービス事業会計	244,624	0.4			239,676	0.4			4,948
4 介護保険事業会計	1,533,581	2.3			1,489,237	2.4			44,344
5 後期高齢者医療会計	1,423,794	2.1			1,353,772	2.1			70,022
合 計	67,297,382	100.0	41,770,929	100.0	62,624,900	100.0	40,959,827	100.0	4,672,482

※ 本表は、総務省の地方財政状況調査の要領に基づいて作成したものです。

(表 24) 基準財政需要額、同収入額及び財政力指数比較表

区 分		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		金 額	指数								
三 鷹 市	基準財政需要額 A	千円 22,036,237	100	千円 21,677,022	98	千円 22,763,052	103	千円 24,406,299	111	千円 25,057,534	114
	基準財政収入額 B	27,367,434	100	27,413,678	100	25,203,525	92	26,042,201	95	26,342,996	96
	差 引 B-A	5,331,197	—	5,736,656	—	2,440,473	—	1,635,902	—	1,285,462	—
	財政力指数 B/A	1.242	—	1.265	—	1.107	—	1.067	—	1.051	—
全 国 市 町 村	基準財政需要額 C	百万円 21,827,006	100	百万円 21,672,673	99	百万円 22,312,593	102	百万円 22,914,266	105	百万円 22,994,690	105
	基準財政収入額 D	16,645,019	100	16,005,450	96	15,468,410	93	15,793,245	95	15,812,299	95
	財政力指数 D/C	0.763	—	0.739	—	0.693	—	0.689	—	0.688	—
都 下 26 市	基準財政需要額 E	千円 516,645,066	100	千円 510,754,765	99	千円 523,552,551	101	千円 546,938,407	106	千円 551,099,697	107
	基準財政収入額 F	569,345,047	100	552,143,876	97	513,919,860	90	527,873,120	93	528,185,364	93
	財政力指数 F/E	1.102	—	1.081	—	0.982	—	0.965	—	0.958	—

※ 表中の指数は、平成 20 年度を 100 とした場合の数値です。また、平成 24 年度の全国市町村の数値は、当初算定のものであります。

Ⅱ 健全化判断比率等¹

本市の平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率等は、表 25 のとおりです。

実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、分子に当たる実質赤字額が発生していないため、表示される数値はありません。

実質公債費比率は 3.9%で、前年度と比べて 0.1 ポイントの減となりました。比率算定において分母となる標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額の減などにより減となりました。また、分子となる元利償還金・準元利償還金においても、環境センター大規模改修事業債の償還終了や、低利債への借換え、高金利債の繰上償還など後年度負担を軽減する取り組みを行ってきたことから減となりました。こうしたことなどから、前年度と比べて 0.1 ポイントの減となりました。

将来負担比率は 41.5%で、前年度と比較すると 8.1 ポイントの増となりました。これは、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）や公会堂等の整備など、「都市再生」に向けた建設事業に積極的に取り組んだことによる地方債の現在高の増や、新ごみ処理施設（クリーンプラザふじみ）建設に係るふじみ衛生組合の組合債現在高の増などによるものです。

公営企業（下水道事業特別会計）に係る資金不足比率についても、分子となる資金不足額の発生がありませんでしたので、表示される数値はありません。

以上のように、将来負担比率は前年度と比較し増となったものの、本市の平成 24 年度決算に基づく健全化判断比率等は、いずれも法律に規定される基準に至る状況にはありません。今後も「自治基本条例」に定める自治体経営の趣旨に従い、財政状況をはじめとして適切な情報公開、情報提供を行いながら、健全な財政運営を進めていきます。

¹ 「地方公共団体財政健全化法」が平成 19 年 6 月に成立し、平成 19 年度決算から、財政の健全度を測る指標として、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の 4 つの健全化判断比率を算定し、公表することとなりました。また、公営企業の経営の健全性に関する指標として、資金不足比率を算定し、公表することとなりました。平成 20 年度決算からは、同法が全面的に施行され、健全化判断比率が一定の基準以上となった場合の「財政健全化計画」の策定の義務付けなどの規定も適用されることとなりました。

(表 25) 健全化判断比率等

〔平成25年8月時点での速報値〕

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	11.60%	20.00%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	16.60%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	3.9%	4.0%	△0.1ポイント	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	41.5%	33.4%	8.1ポイント	350.0%	
資 金 不 足 比 率	—	—	—	※ 20.0%	

※ 経営健全化基準

～財政の健全化判断比率～

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額（歳出総額が歳入総額を上回る場合の赤字額）の標準財政規模に対する比率

$\text{実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

連結実質赤字比率

すべての会計の実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

$\text{連結実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

実質公債費比率

実質的な公債費に充当された一般財源の標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額）に対する比率の3か年平均

$\text{実質公債費比率 (\%)} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$ <p style="text-align: center;">(3か年平均)</p>	<p>A： 地方債の元利償還金</p> <p>B： 準元利償還金※</p> <p>C： 元利償還金・準元利償還金に係る特定財源</p> <p>D： 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</p> <p>E： 標準財政規模</p>
--	--

※「準元利償還金」は、公営企業の公債費に対する繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出などです。

将来負担比率

一般会計等が将来的に負担すべき実質的な負担額の標準財政規模を基本とした額に対する比率

$\text{将来負担比率 (\%)} = \frac{A - (B+C+D)}{E-F}$	<p>A： 将来負担額※</p> <p>B： 充当可能基金額</p> <p>C： 特定財源見込額</p> <p>D： 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額</p> <p>E： 標準財政規模</p> <p>F： 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</p>
--	--

※「将来負担額」は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当負担見込額などです。

以上の健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化を図ることとされています。また、財政再生基準以上となった場合は、いわゆる「財政破たん」の状況とされ、国等の関与による確実な再生に取り組むこととされています。

なお、公営企業については、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率である「資金不足比率」が指標として定められ、この比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めることとされています。

平成 25 年 8 月

平成 24 年度
各会計決算概要
— 主要施策の成果 —

発 行 三鷹市
作 成 三鷹市企画部財政課
三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号
電 話 0422-45-1151 内線 2122～2128